令和元年度
（平成３０年度事業分）

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和元年８月

日進市教育委員会

目　次

１　点検及び評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３　教育委員会事務局の行政組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

４　教育委員会事務局の事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

５　教育委員会の基本方針と目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

６　点検・評価の結果

　　６－１．点検・評価シート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

　　６－２．評価委員の意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９

７　点検・評価を受けての考え方・具体的改善内容 ・・・・・・・・・・・・・５０

８　おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０

９　資料「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」・・・・・６１

1　点検及び評価制度の概要

１．制度について

教育基本法が制定以来およそ６０年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正されるなか、中央教育審議会等における従来からの議論に加え、平成１８年度に発足した「教育再生会議」の第一次報告においても、教育委員会の自己評価の必要性に関して言及された。

こうした状況を背景に、平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第２７条（現在は、第２６条）の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検･評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

２．目的について

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検･評価は、地教行法第２６条に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検･評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

３．対象事業の考え方

本年の点検･評価の対象事業は、前年度である平成３０年度における教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事務事業を対象とした。

対象とした事業について、担当課（教育総務課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館）ごとに、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

４．学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第２６条第２項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱（平成２０年１０月１日施行）」を定め、選任した学識経験者２名から、教育委員会事務局が行った自己評価について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

日進市教育委員会事務点検評価委員　　**（敬称略）**

氏　　名	職　　歴　　等
佐 藤　実 芳	愛知淑徳大学文学部教育学科教授
武 田　立 史	元日進市立西小学校長

【参考】　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2　教育委員会

1．教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、都道府県及び市町村等に設置される合議制の機関（行政委員会）である。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注 1）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されており、委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっている。

また、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成２７年度から法律が改正され、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」※注２の設置や長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置などの制度改革がなされた。

※注１　「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

※注２ 新制度の施行日（平成 27 年４月１日）に在任中の教育長については、任期満了又は自己退任するまでは従前の制度における教育長として在職し、従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなる。

2．教育委員会の構成

○ **教育委員会**は、教育長と５人の委員から構成されている。

○ **教育長**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。その任期は３年であり、再任されることもできる。また、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

○ **委員**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、その任期は４年であり、再任されることもできる。

○ **事務局**は、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

《教育長及び教育委員》

（令和元年８月現在）

職　　名	氏　　名	任　　期	備　考
教　　育　　長	久保田　力（くぼた つとむ）	平成30.10.1～令和3.9.30	1期目
教育長職務代理者	成田　ゆき江（なりた えき）	平成24.10.1～平成28.9.30 平成28.10.1～令和2.9.30	2期目
委　　員	森本　直樹（もりもと なおき）	平成25.4.1～平成29.3.31 平成29.4.1～令和3.3.31	2期目
委　　員	藤井　美樹（ふじい みき）	平成27.10.1～令和元.9.30	1期目
委　　員	小林　秀一（こばやし ひでかず）	平成30.3.1～令和4.2.28	1期目
委　　員	伊藤　志門（いとう しもん）	平成30.10.1～令和4.9.30	1期目

３．教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、教育委員会定例会・臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関しての識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、教育委員会定例会・臨時会の会議録や教育委員の活動状況をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

（日進市ホームページのトップページ『教育委員会バナー』⇒『教育委員会活動報告』等）

日進市ホームページ「教育委員会バナー」

《平成３０年度の活動実績》

○ 教育委員会定例会開催回数　１２回（３１議案）

○ 教育委員会臨時会開催回数　　２回（１６議案）

○ 各種会議・研修会等への参画　２２回

教育の水準の向上、教育行政の円滑な運営、愛知県内各市町村及び愛知地区（豊明市、長久手市、東郷町、日進市）の教育委員会との緊密な連絡・協調、教育諸問題の解決等を目的とし、各種会議・研修会等に参画した。

○ 学校訪問　１４回

学校現場や授業の状況を実地に視察し、教育施策に反映させるための参考とした。

○ 各種行事・式典等への出席

入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事、成人式や市ＰＴＡ関連の会議に出席した。また、文化祭、文化振興団体主催の連盟展、愛知県市町村対抗駅伝競走大会等の行事に出席した。

3　教育委員会事務局の行政組織（平成３０年４月１日）

（組織図）

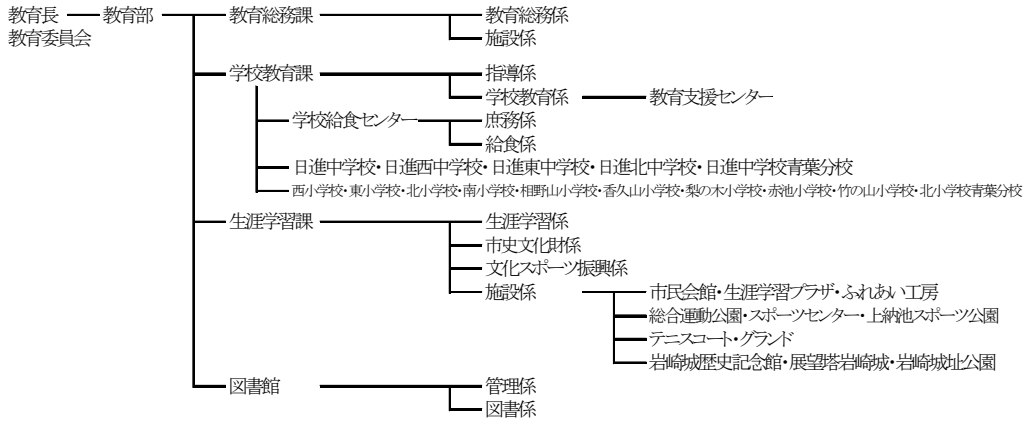

4　教育委員会事務局の事務分掌（平成３０年４月１日）

教育総務課

教育総務係

(1)　教育部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。

(2)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。

(3)　教育委員会の会議、教育委員、後援等名義使用に関すること。

(4)　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。

(5)　教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。

(6)　公印の管理に関すること。

(7)　学校の設置及び廃止に関すること。

(8)　儀式及び賞罰に関すること。

(9)　教育事務の調査、統計及び広報に関すること。

(10)　私立高等学校等入学納付金及び高等学校等修学資金の補助に関すること。

(11)　都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。

(12)　教育行政に関する相談に関すること。

(13)　他の課等の所管に属さないこと。

施設係

(1)　学校財産の維持管理に関すること。
(2)　学校施設の建設及び維持管理に関すること。
(3)　学校施設計画及び用地取得に関すること。
(4)　学校施設の実態調査及び目的外使用許可に関すること。
(5)　学校施設の台帳整備に関すること。
(6)　学校校用備品の台帳整備に関すること。
(7)　学校給食センター施設の営繕に関すること。
(8)　社会教育施設及びスポーツ施設の営繕に関すること。

学校教育課

指導係

(1)　学校の組織編成、教育課程、教育指導及び学習指導に関すること。
(2)　県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の人事の内申に関すること。
(3)　県費負担教職員の服務の監督及び勤務成績の評定に関すること。
(4)　教職員の免許に関すること。
(5)　教職員の研修に関すること。
(6)　就学指導に関すること。
(7)　その他学校指導に関すること。

学校教育係

(1)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。
(2)　児童及び生徒の就学、入学及び転学に関すること。
(3)　教科書及びその他の教材の取扱いに関すること。
(4)　要保護及び準要保護の児童及び生徒の援助に関すること。
(5)　特別支援教育の就学奨励に関すること。
(6)　教職員、児童及び生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
(7)　教育支援センターに関すること。
(8)　教育相談に関すること。
(9)　心の教室相談に関すること。
(10)　独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
(11)　通学区域及び通学路に関すること。
(12)　交通指導員に関すること。
(13)　その他学校教育に関すること。

学校給食センター

庶務係

(1)　学校給食センターの庶務及び他の係に属さないこと。
(2)　学校給食センター施設の管理及び運営に関すること。
(3)　学校給食センターの備品の維持管理に関すること。
(4)　学校給食センター運営委員会に関すること。
(5)　その他学校給食センターに関すること。

給食係

(1)　給食材料等の購入に関すること。
(2)　給食の調理、配膳、配送等に関すること。
(3)　献立の作成、調理の指導、衛生の管理及び栄養の調査研究に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

(1)　課内の庶務及び他の係に属さないこと。
(2)　生涯学習事業に関すること。
(3)　社会教育委員会に関すること。
(4)　青少年教育及び家庭教育に関すること。
(5)　社会教育関係諸団体に関すること。
(6)　その他生涯学習に関すること。

市史文化財係

(1)　文化財の保護、活用及び文化財保護審議会に関すること。
(2)　その他文化財に関すること。

文化スポーツ振興係

(1)　文化芸術、スポーツ及びレクリエーション事業の企画及び実施に関すること。
(2)　スポーツ推進委員等に関すること。
(3)　文化芸術、スポーツ及びレクリエーション諸団体の活動支援に関すること。
(4)　市民会館、スポーツセンター等への委託事業に関すること。
(5)　その他文化芸術、スポーツ及びレクリエーションの振興に関すること。

施設係

(1)　社会教育施設（図書館を除く。）及びスポーツ施設の管理及び運営に関すること。
(2)　学校体育施設スポーツ開放事業に関すること。
(3)　その他施設に関すること。

図書館

管理係

(1)　図書館の庶務及び他の係に属さないこと。

(2)　図書館施設の管理及び運営に関すること。

(3)　図書館の備品の維持管理に関すること。

(4)　調査、統計、資料作成及び報告に関すること。

(5)　図書館協議会に関すること。

(6)　関係諸機関との連絡及び広報に関すること。

(7)　その他図書館に関すること。

図書係

(1)　図書館資料の選択、収集、提供、整理、相互貸借、保管及び廃棄に関すること。

(2)　図書館資料の分類、目録の作成、配列及び利用案内に関すること。

(3)　図書館資料の配送及び回収に関すること。

(4)　読書案内、読書相談及び参考調査に関すること。

(5)　読書会、研究会及び展示会等の開催及び奨励に関すること。

５　教育委員会の基本方針と目標（平成３０年度）

１．教育委員会・学校教育の基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

また、学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

学校給食については、共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

２．生涯学習の基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

また、図書館については、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」を将来の姿として思い描き、生涯学習の場として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に子どもたちが読書習慣を身につけ健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

３．重点目標と主な事業

教育総務課

【重点目標】

１．開かれた教育委員会を目指す。

２．教育振興基本計画の推進を図る。
３．安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る。
４．高等教育の振興を図る。

【主な事業】

１．教育委員会事務

教育委員会の取り組みに対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報紙を活用し、議事録の公開や教育委員の活動の紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向け積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議・調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。

２．教育振興基本計画の推進

教育振興基本計画の具現化を図るため、分野ごとの基本計画又は個別計画を推進すると同時に、毎年、各課の基本方針及び重点目標を策定する。なお、計画の進行管理については、教育委員会事務の点検評価制度を活用し、ＰＤＣＡサイクルを意識した計画の推進を図る。

３．教育環境の整備

（１）学校規模及び配置の適正化

「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に対応できるよう、人口推計を実施し、児童生徒数の推移の動向の適切な把握に努める。

（２）学校施設の地域開放

学校教育に支障のない範囲で、各学校区の児童生徒や地域住民の地域活動のために学校施設を開放する。

（３）学校施設の整備・管理

経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するため、計画的改修を行う。

平成３０年度は、東小学校（西側）、北小学校（北館３階）、香久山小学校（南棟）、日進中学校、西小学校体育館のトイレ改修工事、日進西中学校（中棟、北棟）の外壁改修工事、梨の木小学校バルコニー改修工事並びに北小学校職員室、香久山小学校職員室等の空調改修工事を行う。また、日進西中学校体育館トイレ改修及び外壁（特別教室棟、武道場等）改修のための設計業務を行う。

４．高等教育の振興

（１）私立高等学校等入学納付金補助制度

私立高等学校等へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特に負担が大きい入学納付金に対して、所得に応じて補助を行う。

（２）高等学校等修学資金補助制度

教育の機会均等及び社会に役立つ人材の育成を図るため、経済的理由により修学困難で学業良好な高等学校等へ通学する生徒を対象に、修学資金の補

助を行う。

学校教育課

【重点目標】

１.いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る。
２.確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る。
３.障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る。

【主な事業】

１．学校支援体制の充実

（１）学校相談体制の充実

スクールソーシャルワーカーを１名増員し、子どもたちにかかる諸問題への対応や保護者への連絡相談及び関係機関との調整等を行い、早期に解決するための支援体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携を強化する。

各学校においても、教職員は日頃から児童生徒、保護者との信頼関係を高め、児童生徒の「小さな変化」を見逃さないように注視し、すぐに相談に応じる体制をとるとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員とも情報の共有を図り、ケースに応じてスクールソーシャルワーカーに繋げるなど速やかな対応に努める。

（２）いじめ防止等対策の推進

「日進市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対処にかかる取り組みを学校のみならず市全体で進め、子どもの健全育成に努める。

重大事態とならないよう、「日進市四中学校区小中生徒指導・いじめ防止対策推進協議会」を中心にいじめの未然防止への取り組みを推進する。重大事態が発生した場合は、第三者委員会を設置し、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うとともに、重大事態発生時対策会議は、この調査結果を踏まえ、再発防止に向けて対策を図る。

（３）就学支援体制の充実

「幼・保・小連絡会」や「小中連絡会」、「中高連絡会」等校種間の連携を図り、連携教育を推進する。また、障害等で支援を必要とする子どもたちについては、関係機関と連携を密にし、その子の発達段階に応じた支援ができるよう学校協力体制の充実を図る。

２．教育指導体制の充実

（１）個に応じた指導の従事部

確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、小中学校に少人数指導補助教員、学習指導補助教員、低学年補助教員、図書館運営補助員等の教職

員を配置する。

（２）教員の長時間労働解消プランの推進

「日進市教員の長時間労働解消プラン」に基づき、タイムカードを導入して在校時間を厳正に管理し、業務改善に向けた学校マネジメントの推進や部活動の負担軽減等に取り組む。

３．特別支援教育の推進

（１）補助教員等の配置

特別な支援を必要とする児童生徒の人数や、障害の程度に応じて介助員を増員し、また、特別支援学級補助教員の配置とともに、各校に特別支援教育コーディネータを配置する。

（２）特別支援教育巡回指導事業

特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法について、担任に指導・助言してもらうため、臨床心理士が学校を巡回する。

学校給食センター

【重点目標】

１．施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する。

２．望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る。

３．地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る。

４．食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する。

【主な事業】

１．施設・設備維持管理事務

施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用備品、消耗品を購入する。

２．給食内容の充実

（１）今年度の目標

“野菜を食べよう”を標語として、献立表等に「ヘルピー」（本市健康づくりマスコットキャラクター）を使い、低学年の児童にも趣旨を分かりやすく解説し、学校における食育の推進を図る。

（２）望ましい献立の作成

「一汁二菜」の和風献立を基本として日本の食文化に興味を持たせ、望ましい食習慣を養う。「乳・卵」を使用しない献立の実施により乳・卵アレルギー児童生徒に配慮する。

「郷土料理、行事食、季節にちなんだ料理等」を献立に取入れ、給食の魅力アップに努める

３．食育の推進

（１）地産地消の推進

県内産の農畜産物・水産物を積極的に使用する。特に農産物については、市内産の使用拡大に努める。

（２）残菜の減量

残菜量データの各小中学校への提示など、食べ残しを減らす取り組みを実施する。

（３）キャンペーン事業

「食育の日（毎月１９日)」「食育月間（６月)」「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間（１月２４～３０日)」に食育推進の普及啓発活動に取り組む。市内の児童生徒を対象に献立コンクール（献立募集）を実施し、優秀作品を献立として採用することによって給食への関心を高める。

４．給食事故の防止

（１)「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、食中毒を予防する。

（２）料理別アレルギー物資一覧表及び配膳図一覧表を提供し、アレルギー事故を防止する。

（３）物資検収及び調理作業でのチェック強化と調理器具点検の徹底により、異物混入防止に努める。

（４）衛生管理講習等に積極的に参加し、衛生意識の向上に努める。

生涯学習課

【重点目標】

１．家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る。

２．生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る。

３．芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る。

４．生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る。

【主な事業】

１．家庭や地域の教育力の向上

（１）家庭教育の重要性について広報紙やホームページなどを活用して広く情報発信を行い、啓発を図るとともに、市内すべての９小学校区において構成されている「家庭教育推進委員会」の活動について支援を行う。

２．学びを支援する体制の充実

（１)「にっしん市民教室」を継続して１６講座実施し、内容については、初めてでも参加できるよう配慮し初心者を優先する。

（２）竹の山小学校、梨の木小学校、赤池小学校、相野山小学校の４校で「シルバースクール」を開催する。

（３）「大学連携講座」を名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、中部大学、椙山女学園大学、愛知学院大学、名古屋商科大学、愛知淑徳大学、名城大学、愛知東邦大学の９大学、「子ども大学」についても同様に９大学で開催する。

３．文化の振興

（１）各種文化団体等と連携して行う「ヤングフェスタ」「文化祭」「市民美術展覧会」「子どもアート展」を実施していくほか、市文化協会の活動を支援していく。また、個人やグループで気軽に作品を展示できる場として、旧市川家住宅で「まちなかギャラリー」を開催する。

（２）国登録有形文化財「旧市川家住宅」の保存・管理を行うとともに、有形文化財の周知と市民の理解促進を進めるため、市民が参加しやすいイベント等を開催する。また、無形文化財の保存と継承のため、地域の民俗・伝統芸能団体の補助及び民俗芸能発表会を開催する。

（３）埋蔵文化財について、米野木町などで発掘調査を進める米野木町などの開発予定に伴い、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を進める。

（４）市民会館のエレベータ改修工事など文化施設の修繕や改修を進め、安全で快適な環境を整える。

４．生涯スポーツの推進

（１）各種スポーツ団体等との連携強化や市体育協会及び市レクリエーション協会の活動を支援していく。また、総合型地域スポーツクラブである「にっしんスポーツクラブ」の活動についても支援を行う。

（２）児童・青少年のスポーツ活動を積極的に支援していく。また、市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、スポーツ体験会やウォークイベント等を開催する。

（３）スポーツ施設や学校体育施設の修繕や改修に努め、さらに機能を十分に発揮させることで利用しやすくするための施設整備を行う

（４）総合運動公園の再生整備計画に基づき、より使いやすい施設となるようスポーツ広場の排水対策改修工事を進める。

図書館

【重点目標】

１.幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る。

２．市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る。

３．子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書推進計画を遂行する。

【主な事業】

１．多様な図書館サービスの充実

（１）レファレンス・サービス等の強化及び職員研修の充実

レファレンスの知識の習得と技術の向上に努め、質の高い接客サービスを提供する。

（２）図書館資料の充実

バランスある蔵書構成に努め、多様な形態の図書等の充実を図る。

（３）多様な利用者層に応じたサービス提供

在架予約サービスを導入することで、市民ニーズに応え利用の拡大を図る。また、配本サービス、２４時間返却ポストを継続しつつ、新たな配本回収場所の設置について検討を進める。

（４）図書館ボランティアの参加促進と活動範囲の拡充

ボランティアの参加を促し、市内各所へ読み聞かせ等の派遣を行い、活動場所を拡充する。

（５）雑誌スポンサー制度の充実

図書資料の充実により市民サービスの向上を図るため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を行い、スポンサーの意向を反映した効果的な導入に努め、自主財源を確保する。

（６）市民ニーズに沿った施設運営

滞在型図書館として快適な環境を維持するため、適切な空調機器等の管理を行い、維持管理費の削減に努める。また、会議室等について利用者に周知を図り、利用率の向上を図る。

（７）障害者サービスの充実

障害者向けの新しいサービスである「サピエ」の周知を行い、効果的な運用に取り組む。

２．図書館ネットワークの強化

（１）広域ネットワークの推進

愛知医科大学をはじめ、大学図書館や周辺自治体との広域ネットワークの推進に努める。

（２）小中学校図書館との連携や支援

教職員や学校図書館と連携を図り、学校貸出や学習支援に努め、市立図書館の利用を促す。

３．日進市子ども読書活動推進計画の遂行

（１）家庭や学校等における子どもの読書活動の推進

幼保学校等と連携して子どもが自主的に読書活動に取り組むよう努める。

（２）図書館における子どもの読書活動の推進

図書館が読書にかかる情報を発信し、関係機関と連携して読書活動推進事業を推進する。

４．新図書館開館１０周年記念事業の実施

（１）１０周年記念講演会の開催

児童文学作家の石井桃子氏のドキュメンタリーの上映と記念講演会を開催し、広く１０周年を周知する。

（２）様々な記念事業の実施

パネル展示「図書館１０年の歩み」や絵本講座等を開催し、１０周年を機に利用者へあらためて読書と図書館について啓発する。

６　点検・評価の結果

平成３０年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）の結果については、教育委員会の権限に属する事務を管理・執行している部署のうち主要な事業を対象とし、担当課（教育総務課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行の状況についての自己評価を実施した。

さらに、地教行法第２６条第２項の規定による知見の活用を図るため、「日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」（平成２０年１０月１日教委要綱第６号）に基づき、学識経験者２名を日進市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価を受けるという形で実施した。

自己評価を行った個別の点検・評価シート及び評価委員による評価・意見を次ページ以降に掲載する。

６－１．点検・評価シート

凡　　例

○ 本教育委員会の事務を学校教育関係と生涯学習関係に大別し、担当課（分野）ごとに分類し、１９の「点検・評価シート」として作成した。

【学校教育関係】	教育総務課	・・・・・	４シート
	学校教育課	・・・・・	３シート
	学校給食センター	・・・・・	４シート
【生涯学習関係】	生涯学習課	・・・・・	４シート
	図書館	・・・・・	４シート

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【教育総務課】

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標

１．開かれた教育委員会を目指す。

主な事業

教育委員会の取り組みに対する理解を深めていただくため、市ホームページ、広報誌を活用し、議事録の公開や教育委員の活動の紹介、教育委員コラムなど教育委員会に関する情報を、市民に向け積極的に発信していく。また、総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育施策についての協議・調整を図っていくとともに、学校現場等から広く意見を聞く機会を設ける。

成果・効果

・市ホームページに教育委員会会議の議事録を公開し、教育委員紹介ページ及び教育委員会活動報告ページに各委員のコラムや活動紹介を掲載した。また、広報紙においても教育委員会制度や教育委員の活動について掲載し、教育委員会に関し、市民への周知を行った。

【市ホームページ掲載状況】

	平成２８年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育委員コラム	6 件	6 件	6 件
教育委員会活動報告	181 件	186 件	161 件
教育委員会ホームページアクセス数	298,240 件	320,442 件	314,059 件

・学校訪問を行い、学校の現状や学校施設を視察した。

【学校訪問の状況】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学校訪問の回数	11 回	12 回	14 回

・日進市少年少女発明クラブ、学校給食センターへの視察・意見交換を行った。

課題

・教育委員会への理解を深める目的でホームページの充実を図ってきているが、閲覧者が限定されるため、広報紙等その他の媒体を活用し、ホームページを閲覧する環境がない方にも PR する方策を検討する必要がある。

・引き続き、学校教育関係者のみならず、各種団体など広く市民の意見を聴くことができるよう機会の創出を図る必要がある。併せて、教育委員会会議の活性化について検討する必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【教育総務課】

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標	２．教育振興基本計画の推進を図る。
主な事業	教育振興基本計画の具現化を図るため、分野ごとの基本計画又は個別計画を推進すると同時に、毎年、各課の基本方針及び重点目標を策定する。なお、計画の進行管理については、教育委員会事務の点検評価制度を活用し、ＰＤＣＡサイクルを意識した計画の推進を図る。
成果・効果	・教育委員会内の分野ごとの計画として、第 4 次日進市生涯学習 4W プラン（計画期間：H29～H33)、日進市スポーツ振興基本計画（計画期間：H22～H31）が策定されており、教育振興基本計画は、これらの計画や第 5 次総合計画との整合をとった形で策定している。 また、教育振興基本計画の具現化を図るための事業計画として、各課が「平成 30 年度教育委員会の基本方針と目標」を策定し、各施策を実施した。 ・「平成 29 年度教育委員会の基本方針と目標」に掲げた主要 18 事業について内部評価を行った。その後、教育委員会事務点検評価に関する会議を 2 回開催し、2 名の外部評価委員による外部評価を行った。 また、点検及び評価を受けての考え方や具体的改善対策を作成することにより、PDCA サイクルに即した計画推進を図ることができた。
課題	教育施策を着実に進めるためには、引き続き、総合教育会議の場などにおいて市長部局と課題を共有し、施策について協議していく必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【教育総務課】

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標

３．安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る。

主な事業

（１）学校規模及び配置の適正化
「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に対応できるよう、人口推計を実施し、児童生徒数の推移の動向の適切な把握に努める。

（２）学校施設の地域開放
学校教育に支障のない範囲で、各学校区の児童生徒や地域住民の地域活動のために学校施設を開放する。

（３）学校施設の整備・管理
ア　経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するため、計画的改修を行う。
本年度は、東小学校（西側）、北小学校（北館３階）、香久山小学校（南棟）、日進中学校、西小学校体育館のトイレ改修工事、日進西中学校（中棟、北棟）の外壁改修工事、梨の木小学校バルコニー改修工事並びに北小学校職員室、香久山小学校職員室等の空調改修工事を行う。
また、日進西中学校体育館トイレ改修及び外壁（特別教室棟、武道場等）改修のための設計業務を行う。
イ　国や県の動向を踏まえながら ICT 機器などの教育環境の整備を行うとともに、情報セキュリティの確保を図る。

成果・効果

（１）令和２年度に開催を予定している日進市立小中学校適正規模等検討委員会に向けた準備を行った。

（２）小中学校の体育施設等を学校教育の支障のない範囲で、自治会や子ども会等に開放することにより、地域の生涯学習活動の推進とコミュニティ活動の育成・活性化に寄与した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録団体数	87 団体	97 団体	86 団体
開放回数	369 回	349 回	256 回

学校別利用回数（平成 30 年度）

学校	西小	東小	北小	南小	相野山小	香久山小	梨の木小	赤池小	竹の山小	日進中	日進西中	日進東中	日進北中	合計
利用回数	12	14	6	66	0	15	66	54	20	0	1	2	0	256

教員多忙化解消の方策のひとつとして、申請件数の多い梨の木小学校地域開放事業の受付事務を教育総務課窓口へ移行した。

（３）ア　昨年度に引き続き、西小学校体育館トイレ改修工事を始めとする以下の改修工事を行い、教育環境づくりに努めた。また、南小学校及び日進西中学校の外壁改修のための設計業務を行った。

・西小学校体育館トイレ改修工事	20,584,800 円
・東小学校トイレ（西側）改修工事	36,069,840 円
・香久山小学校始め２校トイレ改修工事	66,171,600 円
・日進中学校トイレ改修工事	138,996,000 円
・日進西中学校外壁改修工事	74,809,106 円(繰越)+12,411,694=87,220,800 円
・梨の木小学校バルコニー等改修工事	13,532,400 円
・北小学校屋上防水改修工事	13,274,639 円
・東小学校教室等改修工事	8,910,000 円
・北小学校始め２校職員室等空調改修工事	9,180,000 円
・西小学校始め１２校消防設備改修工事	5,531,486 円(小)+1,256,314 円(中)=6,787,800 円

イ　次年度に予定している ICT 機器の更新について、国が示す基準や学校現場の意向に沿った整備を行えるよう、学校現場との調整や予算要求を行った。タブレット端末台数が現行の 140 台から約 700 台に増台する予定である。

課題

（１）児童生徒の増減について遅延なく適切な対応がとれるよう、推計値の分析検討を行い、適正規模等検討委員会へつなげていく必要がある。
（２）申請窓口となる学校現場に余分な負担がかからないよう、利用者に制度やルールをしっかりと周知するとともに運用方法について検討していく必要がある。
（３）限られた予算の中で、国・県の補助金等を積極的に活用しながら優先順位をつけて計画的に進めていく必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【教育総務課】

基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

重点目標

４．高等教育の振興を図る。

主な事業

（１）私立高等学校等入学納付金補助制度
　私立高等学校等へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特に負担が大きい入学納付金について、所得基準により補助を行う。

（２）高等学校等修学資金補助制度
　教育の機会均等及び社会に役立つ人材の育成を図るため、経済的理由により修学困難で学業良好な高等学校等へ通学する生徒を対象に、所得基準により修学資金の補助を行う。

成果・効果

（１）公私間格差の大きい入学納付金に対して所得に応じた補助を実施し、入学納付金負担者の経済的負担軽減を図ることができた。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
交付人数	285 人	316 人	292 人
補助金総額	6,078,500 円	6,377,000 円	6,118,500 円

（２）経済的理由で修学困難で学力良好な生徒に、所得基準を設けた上で修学資金の補助を実施し、教育の機会均等と社会に役立つ人材の育成を図ることができた。

	平成 29 年度	平成 30 年度
交付人数	27 人	32 人
補助金総額	1,944,000 円	2,304,000 円

全ての生徒が教育を受けられる「教育の機会均等」の観点から、補助要件の１つである成績評価基準の見直しも含め二つの制度を一体的に見直し、次年度施行に向けて準備を行った。

課題

該当者の申請漏れがないように新制度について周知を図る必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【学校教育課】

基本方針

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

重点目標

1．いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る。

主な事業

（１）教育相談体制の充実

スクールソーシャルワーカーを１名増員し、子どもたちにかかる諸問題への対応や保護者への連絡相談及び関係機関との調整等を行い、早期に解決するための支援体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携を強化する。

各学校においても、教職員は日頃から児童生徒、保護者との信頼関係を高め、児童生徒の「小さな変化」を見逃さないように注視し、すぐに相談に応じる体制をとるとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員とも情報の共有を図り、ケースに応じてスクールソーシャルワーカーに繋げるなど速やかな対応に努める。

（２）いじめ防止等対策の推進

「日進市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対処にかかる取り組みを学校のみならず市全体で進め、子どもの健全育成に努める。

重大事態とならないよう、「日進市四中学校区小中生徒指導・いじめ防止対策推進協議会」を中心にいじめの未然防止への取り組みを推進する。重大事態が発生した場合は、第三者委員会を設置し、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うとともに、重大事態発生時対策会議は、この調査結果を踏まえ、再発防止に向けて対策を図る。

（３）就学支援体制の充実

経済的な理由等により就学が困難な児童生徒の保護者への支援を行う。特に、新入学学用品費については、新１年生となる保護者に対して、支給時期を前倒しし、入学前に支給する。

（４）臨床心理相談事業

児童生徒へ適切な対応等を行うため、教員が必要に応じて直接臨床心理カウンセラーに相談することができる事業を行う。

成果・効果

（１）スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員の配置

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
スクールカウンセラー	8 人	8 人	8 人	8 人
心の教室相談員	11 人	11 人	10 人	11 人
スクールソーシャルワーカー	1 人	2 人	2 人	3 人

スクールソーシャルワーカーを３名配置し、児童生徒が抱えている問題に対して、真摯に向き合い、ケース会議の開催や関係機関との連絡調整を積極的に進め問題解決に努めた。

スクールカウンセラーや心の教室相談員は担任、学校及び学校教育課と連携をとり、児童生徒に寄り添いながらより良い方向へ行くよう支援にあたった。

教育支援センターを活用して、学校に行くことができない児童生徒が安心して学校生活をおくれるように時間をかけて信頼関係を築いた。

相談名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
スクールソーシャルワーカー	39 件	97 件	190 件	239 件
スクールカウンセラー	1,315 件	1,591 件	1,981 件	1,420 件
心の教室	153 件	171 件	534 件	319 件

（２）いじめ防止等対策事業

「日進市四中学校区小中生徒指導・いじめ防止等対策推進協議会」及び「日進市いじめに関する重大事態発生時調査委員会」が開催され、いじめの状況を把握したり、スクールソーシャルワーカーから活動実績の報告を受けたりした。

（３）就学支援体制の充実

経済的な理由等により学校での学習等に必要な費用の支払いが困難な保護者に対し、給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、ＰＴＡ会費等の就学援助を行った。新入学学用品費については、平成３１年度入学予定児童生徒の保護者より入学前支給を行った。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学奨励費（給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費）を支給した。

（４）臨床心理相談事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教職員相談回数	0 回	2 回	5 回	1 回
保護者児童生徒相談回数	71 回	51 回	71 回	59 回

教職員や保護者児童生徒が臨床心理士に相談し、悩みを解消することで重大事態には至らなかった。

課題

（１）スクールソーシャルワーカーが 1 名増員したものの、依然としてスクールソーシャルワーカー1 人当たりの負担は大きく、さらなる増員配置をする必要がある。

（４）臨床心理相談事業では、不登校児童生徒の対応など、教職員または、保護者が一人で問題を抱え込まずに、このような相談窓口を利用してほしいが、教職員の相談件数が少ないため、効果的に相談事業の周知を行い、いじめ発生の未然防止が図れるようより一層向上に努めたい。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【学校教育課】

基本方針

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

重点目標

２．確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る。

主な事業

（１）個に応じた指導の充実

確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、小中学校に少人数指導補助教員、学習指導補助教員、低学年補助教員、図書館運営補助員等の教職員を配置する。

（２）教員の長時間労働解消プランの推進

「日進市教員の長時間労働解消プラン」に基づき、タイムカードを導入して在校時間を厳正に管理し、業務改善に向けた学校マネジメントの推進や部活動の負担軽減等に取り組む。

成果・効果

（１）補助教員等(低学年補助、学習指導補助、少人数指導補助、日本語指導、ALT、学級支援員、図書館補助)の配置

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助教員等数(小)	38 人	38 人	38 人	43 人
補助教員等数(中)	14 人	13 人	15 人	14 人

各学校に補助教員等を配置したことにより、授業等を円滑に進めることができた。

補助教員等配置数一覧

学校名	低学年	学習指導	少人数	ＡＬＴ	日本語指導	図書館補助	支援員	計
西小	0	2	1	1	0	1	1	6
東小	0	3	0	1	1	1	0	6
北小	0	2	1	1	0	1	0	5
北小分校	0	0	0	(1)	0	0	0	0
南小	0	3	0	(1)	1	1	0	5
相野山小	1	0	1	(1)	0	1	0	3
香久山小	0	3	0	(1)	2	1	0	6
梨の木小	1	0	0	(1)	0	1	0	2
赤池小	1	1	1	1	2	1	1	8
竹の山小	0	1	0	(1)	0	1	0	2
小学校合計	3	15	4	4	6	9	2	43
日進中		2			0	1		3
日進中分校		2			0	0		2
日進西中		2			0	1		3
日進東中		2			0	1		3
日進北中		2			0	1		3
中学校合計		10			0	4		14
総合計	3	25	4	4	6	13	2	57

※ＡＬＴは拠点校以外は（　）で記載

（２）教員の長時間労働解消プランの推進

タイムカードを導入したことにより、各小中学校の長時間労働（勤務時間外在校時間 80 時間以上）の傾向をつかむことができた。

課題

（１）補助教員は、児童生徒数が増加していることから、各校にとって必須の存在になっており、毎年度必要な補助教員の配置を行っているが、人件費と人材の確保が困難になっている。

（２）部活動の負担軽減を行ったり、一部の業務改善を行ったりしているが、大きな改善には至らず、今後も引き続き改善策を模索していく必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【学校教育課】

基本方針

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

重点目標

３．障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る。

主な事業

（１）補助教員等の配置
特別な支援を必要とする児童生徒の人数や、障害の程度に応じて介助員を増員し、また、特別支援学級補助教員の配置とともに、各校に特別支援教育コーディネーターを配置する。

（２）特別支援教育巡回指導事業
特別な支援を必要とする児童生徒への指導方法について、担任に指導・助言してもらうため、臨床心理士が学校を巡回する。

（３）学校教育支援学生サポーター配置
将来教職に就くことを希望している大学生を、学生サポーターとして各小中学校に配置し、学習指導補助をはじめ様々な学校運営をサポートすることにより、学校現場を支援し、有望な教職員の育成に努める。

成果・効果

（１）特別支援学級補助教員等(特別支援学級補助、コーディネーター後補充、介助員)の配置

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助教員等の配置(小)	28 人	30 人	33 人	36 人
補助教員等の配置(中)	9 人	10 人	9 人	9 人

特別支援学級に補助や介助員を増員し、特別支援に係る一人一人にあった教育の支援をより充実させることができた。
また、コーディネーター後補充を６名配置することで、コーディネーターの業務負担軽減を図り、支援をより切れ目なく行うことができた。

（２）特別支援教育巡回指導事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
巡回指導回数	26 回 (13 校×2 回)	26 回 (13 校×2 回)	26 回 (13 校×2 回)	26 回 (13 校 2 回)

小中学校に在籍する障害がある児童生徒の授業等の状況を観察して、教職員に必要な指導助言を得ることができた。

（３）学校教育支援学生サポーター配置

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学生サポーター配置人数	60 人	79 人	60 人	45 人

将来教員を目指している大学生を学生サポーターとして登録した。学習指導や部活動の補助をはじめ、様々な分野で教育的支援の助力となった。

課題

（１）障害のある児童生徒への特別支援に対応する補助教員の配置事業は人的要望がますます増えており、人件費にかかる予算の増加や人員の確保が難しい状況にある。

（２）1 校年 2 回の巡回指導では十分とはいえないため、回数を増やすのが望ましい。また、大学側と巡回指導体制のあり方を検討し、巡回依頼の手順を簡略化するなど迅速に対応できるようにしたい。

（３）一部の学校に同じ職種のサポーターが偏ってしまう傾向があった。学校が求める時間帯と大学生が希望する時間帯の調整など、今後の受け入れ体制を整える必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【学校給食センター】

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標

1．施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する。

主な事業

施設設備・調理機器の日常点検、定期点検と修繕を適正に行い良好な機能を保持するとともに児童生徒増加に対応できるように厨房用備品、消耗品を購入する。

成果・効果

・施設設備・調理機器等の保守点検等においては、建物総合管理業務、厨房設備保守点検業務等と調理等業務受託者が毎日提出する日常点検表等を基に、必要な時期に必要な修繕を実施することにより良好な機能の維持に努めた結果、給食の遅延等もなく安定供給することができた。

・児童生徒の増加への対応として、食缶等の備品や食器等の消耗品を適宜購入した。

【備品（食缶等）】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
購入費	1,364,580 円	3,563,460 円	3,643,056 円

【消耗品（食器）】

	購入数	金　額
椀	2,000 個	1,285,200 円
皿	400 枚	561,600 円

・実施計画に基づいた大型機器の入替えと増設を実施した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
工事名	ボイラー入替工事(都市ガス化)	食器洗浄機(椀)入替工事	食器洗浄機(皿)入替工事	コンテナイン消毒保管機増設工事
費用	22,258,800 円	40,500,000 円	45,432,330 円	8,999,670 円

・機器の良好な機能維持のため適宜修繕を実施した。

修繕件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
修繕件数	40 件	46 件	54 件
修 繕 費	11,527,606 円	10,737,003 円	10,349,601 円

課題

・児童生徒増加への対応としては人数の増加状況を把握し、配送コンテナーを始めとした備品を買い増しするための予算措置が必要とされる。

・センター竣工後１５年以上が経過し、施設設備の老朽化は予想以上に進んでいる。平成２８年度からは実施計画に基づいた大型機器の入替等を順次実施してきている。今後も、計画的に大型機器の入替えを予定しているが、厨房設備だけでなく、建物及び付属設備等の老朽化による突発的な故障等も発生し、修繕を実施する場合も実施計画上の入替時期を考慮しながら行わなければならない。一方、10,000 食の調理が可能な調理場として設計されているが、児童生徒数が増加しつつある中、今後の調理場のあり方を検討しつつ、施設設備、大型機器の入替えや修繕を計画しなければならないことも課題といえる。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【学校給食センター】

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標

２．望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る。

主な事業

（１）今年度の目標
“ 野菜を食べよう ” を標語として、献立表等に「ヘルピー」（本市健康づくりマスコットキャラクター）を使い、低学年の児童にも趣旨を分かりやすく解説し、学校における食育の推進を図る。

（２）望ましい献立の作成
「一汁二菜」の和風献立を基本として日本の食文化に興味を持たせ、望ましい食習慣を養う。
「乳・卵」を使用しない献立の実施により乳・卵アレルギー児童生徒に配慮する。
「郷土料理、行事食、季節にちなんだ料理等」を献立に取入れ、給食の魅力アップに努める。

成果・効果

（１）毎月の献立表に今年度の目標である“野菜を食べよう”に関するコラムとして、愛知県で収穫される野菜を中心に、その野菜のもつ栄養素や体へのはたらき等を紹介した。
（キャベツ、アスパラガス、青じそ、きゅうり・冬瓜、なす、かぼちゃ、れんこん、大根、白菜、人参、なばな）

（２）望ましい献立の作成
・１年間で和風献立を 149 回（給食実施日 192 日）実施した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
献立率	80.5%	79.6%	77.6%

・乳・卵抜きの献立を 156 回実施した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
献立率	86.8%	85.9%	81.3%

・1 月の「全国学校給食週間」にはみそおでん・ういろう・にんじんごはん・ひきずり・大根葉ごはん等の郷土料理を実施した。また、たけのこごはん等の季節にちなんだ献立を 11 回実施し、給食の魅力アップを図るため 7 月と 12 月にセレクト給食を実施した。

課題

・和風献立が中心であるため、できあがった給食のいろどりが児童生徒の食欲をそそることなく残菜と化してしまうことも否めない日がある。郷土料理、行事食等、日本の風土を考慮し、今日まで伝わってきた和食の魅力を児童生徒にあじわってもらい、また自然の恵みと生産者への感謝の気持ちの表れとして残菜がなくなることを目指す。

・児童生徒の嗜好や意見を参考にした給食の献立の組み合わせを考慮し、給食の魅力を高める取り組みを進める必要がある。

・評価年度においては、市のアレルギー基準が確立された。事故の発生を抑止し、より効果的な取り組みを研究する必要がある。

【学校給食センター】

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標

３．地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る。

主な事業

（１）地産地消の推進
県内産の農畜産物・水産物を積極的に使用する。特に農産物については、市内産の使用拡大に努める。

（２）残菜の減量
残菜量データの各小・中学校への提示など、食べ残しを減らす取り組みを実施する。

（３）キャンペーン事業
「食育の日（毎月 19 日）」「食育月間（6 月）」「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間（1 月 24～30 日）」に食育推進の普及啓発活動に取り組む。
市内の児童生徒を対象に献立コンクール（献立募集）を実施し、優秀作品を献立として採用することによって給食への関心を高める。

成果・効果

（１）県内産、市内産の産地指定購入を継続して実施することで食材に占める割合（重量比）を維持した。

【地場産物使用率】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
使用率	55.8%	54.1%	48.0%

（２）校長会や各校の給食主任が参加する給食連絡会において残菜削減の取組みを継続して呼びかけたものの、前年度より増加してしまった。

【残菜量】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一食あたり残菜量	11.6ｇ	10.2ｇ	11.8ｇ

（３）キャンペーン事業

・「食育の日（毎月 19 日）」「食育月間（6 月）」等の機会に市内産の食材を多く使用した献立を実施した。

・給食だよりを発行し（年 2 回）、夏の食生活について 5 つの注意事項とともに夏野菜についても紹介した。また、愛知を食べる学校給食の日や全国学校給食週間中の献立には、この地域ならではの料理や食べ物を紹介するなど啓発活動を行った。

・献立コンクールでは 73 点の応募があり 7 点を優秀賞、2 点を優良賞として表彰した。
優秀賞の作品については、1 月から 7 月の献立に「応募献立の日」として取り入れ、紹介した。

【献立コンクール】　平成 30 年度　応募数 73 点

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
献立採用数	6 点	7 点	7 点

課題

（１）給食用の食材として市内産農産物の使用拡大と必要量の安定確保のため、あいち尾東農業協同組合と打合わせを行っているが、給食用食材としての規格と生産者の提供する規格が異なったり、天候不順等が影響するなど、需要と供給のバランスにつながらないことがある。

（２）毎月開催する給食連絡会において残菜削減に向けた取り組みを継続するとともに、児童生徒の嗜好と献立の組み合わせについても再考する。一方、生産者への感謝の気持ちと食が当たり前のように提供される状況に感謝する気持ちを培うことを食育の一環として取り組むことも考慮する。

（３）給食だよりを家庭配布用とクラス掲示用のポスターをそれぞれ年 2 回発行して、食育推進の普及活動を行う。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【学校給食センター】

基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

重点目標	４．食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する。
主な事業	（１）「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底し、食中毒を予防する。 （２）食物アレルギー事故を防止するため、学校給食における原因食品の使用に関する情報を提供する。 （３）物資検収及び調理作業でのチェック強化と調理器具点検の徹底により、異物混入防止に努める。 （４）衛生管理講習等に積極的に参加し、衛生意識の向上に努める。
成果・効果	（１）調理員、用務員、配膳補助員に給食による感染症、中毒が発生しないよう特に衛生管理に注意をさせている。 また、腸内細菌検査を月２回実施し、ノロウイルス対策として 10 月～3 月まで月１回検査を実施し、衛生意識の向上を図るとともに、感染者発生時に出勤停止等の対策を瞬時に判断できるようにした結果、食中毒の発生はなかった。 （２）食物アレルギー事故を防止するため、学校給食献立表とは別に、「料理別アレルギー物質一覧表」と「配膳図一覧表」を配付した。 また、９月分の学校給食献立に限って、８月下旬に献立説明会を開催した。 （３）物資検収及び調理作業でのチェックと調理器具点検を徹底強化し、異物混入防止に努めた。 【給食への異物混入】 平成 28 年度：異物混入 38 件／平成 29 年度：39 件／平成 30 年度：41 件 （４）愛知県教育委員会主催の学校給食調理員等衛生管理研修会、愛豊学校給食連絡協議会衛生講習会に調理員、用務員、配膳補助員が参加して、衛生管理の大切さの意識向上を図った。
課題	（１）「学校給食衛生管理基準」を全調理員が理解し、確実に履行できるよう受託先への注意喚起と情報の提供を心がける。 （２）アレルギー事故を防止するためには、学校、保護者等と情報を共有するだけでなく、当事者である児童・生徒がアレルギーについて正しい理解をする場を提供し、関係者相互の連携を図る。 （３）物資検収及び調理作業でのチェック強化と調理器具点検の徹底、調理等従事者の意識強化を図る。 （４）衛生講習会等に参加しやすい職場環境に努める。また、衛生管理の新しい情報を得ることの重要性を周知させ、講習会等への出席率を上げる。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【生涯学習課】

基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

重点目標	１．家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る。
主な事業	家庭教育の重要性について広報誌やホームページなどを活用して広く情報発信を行い、啓発を図るとともに、市内すべての９小学校区において構成されている「家庭教育推進委員会」の活動について支援を行う。
成果・効果	全小学校区に設置されている家庭教育推進委員会に事業委託をし、ふれあい活動・学習活動・調査活動・広報活動の各事業について、各学区が特色ある事業を実施した結果、イベント開催数及び参加者数ともに昨年度を上回り、家庭・地域の教育力の向上及び推進、並びに青少年の健全育成を図ることができた。 こうした活動を広く市民に周知するため、日進市家庭教育推進委員会合同情報紙「かすい」を発行した。 また、各学区の家庭教育推進委員会が活動時に着用するベストを作成し、活動の啓発に努めた。 【各学区家庭教育推進委員会】
課題	各学区家庭教育推進委員会が実施する事業を幅広い市民層に周知されるよう、今後も広報活動が必要である。 役員の固定化や活動の担い手の不足、あらたな担い手が育たない状況があり、活動内容も固定化する傾向にあることから、情報交換を積極的に行い、人材育成について支援していく必要がある。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
イベント開催数	50	55	67	62	68

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【生涯学習課】

基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

重点目標

2．生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る。

主な事業

（1）「にっしん市民教室」を継続して 16 講座実施し、内容については、初めてでも参加できるよう配慮し初心者を優先する。

（2）竹の山小学校、梨の木小学校、赤池小学校、相野山小学校の４校で「シルバースクール」を開催する。

（3）「大学連携講座」を名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、中部大学、椙山女学園大学、愛知学院大学、名古屋商科大学、愛知淑徳大学、名城大学、愛知東邦大学の９大学、「子ども大学」についても同様に９大学で開催する。

成果・効果

（1）幅広い世代の人を対象に、新たなチャレンジをするためのきっかけづくりとして「にっしん市民教室」を開催し、様々な種類の生涯学習の機会を創出できた。また、平成 30 年度中に１件、教室からサークルを立ち上げることができた。

【にっしん市民教室】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教室数	17 教室	16 教室	16 教室	16 教室	16 教室
開催日数	170 日	160 日	160 日	160 日	160 日
受講者数	586 人	665 人	762 人	691 人	710 人

（2） 5月から２月までの全 12 回の通年制で、高齢者の学びと仲間作りを目的に実施。昨年から引き続き赤池いきいきシルバースクール・竹の山いきいきシルバースクール・梨の木いきいきシルバースクールでの開講に加え、相野山いきいきシルバースクールを新たに開講し、全４校で実施した。中でも、参加者同士で学びあう「自主授業」の取り組みを進めることで主体的な学びを促すことができ、一部希望者には次年度の企画立案にも関わっていただくことができた。また、児童と一緒に授業を受ける「交流授業」や、放課の時間を活用し、児童と一緒に放課を過ごす「交流放課」を引き続き実施したところ、受講者から参加者同士・児童との交流をより楽しむことができたため、今後も継続して欲しいとの声をいただいた。

【高齢者学校（いきいきシルバースクール）】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開校数	4 校	3 校	3 校	3 校	4 校
開催日数	28 日	30 日	30 日	39 日	48 日
受講者数	77 人	56 人	75 人	72 人	84 人
参加者数（延べ）	445 人	434 人	692 人	769 人	815 人

（3）市内外の連携協力協定を締結している大学との「大学連携講座」並びに、「子ども大学にっしん」を開催し、市民に対して各大学の専門性を活かした生涯学習の機会の創出ができた。

【大学連携講座】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
講座数	10 講座	9 講座	9 講座	12 講座	12 講座
開催日数	39 日	32 日	33 日	40 日	36 日
受講者数	194 人	202 人	188 人	250 人	264 人
参加者数（延べ）	655 人	618 人	577 人	648 人	660 人

【子ども大学】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開校数	4 講座	4 講座	4 講座	11 講座	12 講座
開催日数	7 日	9 日	8 日	11 日	14 日
受講者数	61 人	146 人	111 人	271 人	198 人
参加者数（延べ）	130 人	217 人	173 人	271 人	198 人

課題

（1）14 教室で定員以上の申込があり、学習機会の提供に一定の効果を上げていると考えるが、定員割れとなった教室、途中から受講者数が減少する教室及び長期において同じ内容で実施している教室についてのリニューアルや教室終了後の受講者によるサークル化を図る等、学びの継続への支援が必要である。また、カルチャーセンターや民間の教室が多く開催されている状況から公的機関が提供するべき学びの機会のあり方や内容について検討する。

（2）シルバースクールの実施にあたっては、概ね４中学校区レベルで実施しているが、小学校の空き教室の余裕がないことから、会場の確保が難しくなっている。教育部の所管施設だけではこれ以上会場を増やす対応ができないため、福祉会館等を活用した地域ごとの開催の必要性について検討していく。また、会場となる小学校の協力が必須であり、学校運営の妨げ、過度な学校への負担にならないように毎年度の十分な調整が必要である。今後も引き続き参加者同士で学びあう自主授業や、参加者自身による企画立案といった取り組みを進めるなど、より一層主体的な学びの場となるような運営が必要である。

（3）「大学連携講座」「子ども大学」の受講者数は定員に対してともに８割を超えている。内容によっては５割を切る講座も一部あったため、多くの参加者を得られるような講座にするためには、市民ニーズを大学に伝えるとともに、開催日時や内容、講師、周知方法について検討していく必要がある。また、大学が行っている外部向けの講座に対して市民向けの枠を設ける等の、大学連携講座のあり方についても検討していく。

【生涯学習課】

基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Wプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

重点目標

３．芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る。

主な事業

（１）各種文化団体等と連携して行う「ヤングフェスタ」「文化祭」「市民美術展覧会」「子どもアート展」を実施していくほか、市文化協会の活動を支援していく。また、個人やグループで気軽に作品を展示できる場として、旧市川家住宅で「まちなかギャラリー」を開催する。

（２）国登録有形文化財「旧市川家住宅」の保存・管理を行うとともに、有形文化財の周知と市民の理解促進を図るため、市民が参加しやすいイベント等を開催する。無形文化財の保存と継承のため、地域の民俗・伝統芸能団体の補助及び民俗芸能発表会を開催する。

（３）米野木町などの開発予定に伴い、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を進める。

（４）市民会館のエレベータ改修工事など文化施設の修繕や改修を進め、安全で快適な環境を整える。

成果・効果

(1)「にっしん文化祭」「日進市民美術展覧会 2018日進展」を継続して開催するとともに、日進市文化協会に加盟する各連盟の展示会や発表会等が開催され、多くの方に来場いただいたことにより、文化芸術の振興が図られた。
　また、子どもたちへの文化活動の振興に関しては、「にっしんヤングフェスタ 2018」「にっしん子どもアート展」を開催し、多数の子どもたちの参加があった。

【文化祭】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加連盟数	9	9	9	9	9
入場者数	約 7,000 人	約 7,000 人	約 8,000 人	約 7,000 人	約 7,000 人

【市民美術展覧会】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出品数	203	173	183	157	163
参加者数	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人	約 2,000 人

【ヤングフェスタ】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出場団体	21	17	18	19	14
出演者数	約 600 人	約 800 人	約 700 人	約 600 人	約 500 人

【子どもアート展】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出品数	207	204	249	302	316

(2) 有形文化財事業として、歴史的建造物である旧市川家住宅で、野方区の協力のもと年中行事の展示の公開、昔の暮らし体験講座を実施するほか文化の日、ひなまつり等の季節に合わせたイベント・コンサート・講座を実施し、旧市川家住宅の活用を行った。また、市内の地域に古くから伝承されてきた棒の手、お神楽、お囃子、木遣り、巫女の舞などの保存活動に補助金を交付するとともに披露の場である民俗芸能発表会を開催し、民俗無形文化財の保存と継承を促すことができた。

(3) 市内の三本木黒笹線の道路延長に伴って折戸 110 号窯の発掘調査報告書作成を行い、適切に埋蔵文化財の記録保存措置を取ることができた。また、民間開発に伴う試掘調査を一件行い、埋蔵文化財包蔵地の問合せに対応した。

(4) 文化施設の修繕や改修について、改正された建築基準法に対応するため市民会館エレベーター改修工事を実施し、利用者に対する安全性を向上させることができた。市民会館においては控室の洋室化や廊下の LED 化を図り、生涯学習プラザにおいては空調機の更新を行うなど、利用者への快適な施設環境の提供につなげることができた。また、市民会館受変電設備改修工事等に向けた設計業務委託を行い、次年度の工事に向けた準備を行った。

《主な発注案件》

市民会館エレベーター改修工事	16,740,000 円
市民会館控室１改修工事	1,125,360 円
生涯学習プラザ空調機更新工事	989,280 円
市民会館受変電設備等改修工事設計業務	486,000 円

課題	(1) 子どもアート展については出品数が減少傾向にあったため、より出品数が増えるように平成 28 年度から夏休み子ども絵画教室、平成 29 年度から夏休み子ども書道教室を実施し、増加に転じることができた。美術展及び子どもアート展について、引き続き出品数が増えるよう充実させていきたい。 (2) 旧市川家住宅は市内の重要な歴史的建造物として、保存と活用と両立させるため、旧市川家住宅のたたずまいを生かし、季節感やその雰囲気を活かしたイベントや講座等を開催しＰＲに努め、一般利用による貸し出しを増やしていく必要がある。現在、市が主催する PR イベント等は行っているものの、一般利用による貸し出しが伸び悩んでおり、またオープン当初のような市外からの来館者も少なくなり、全体として来館者数は減少している状況である。 文化財への理解促進と郷土への愛着を育むために、民俗文化財を保存する地域の自主的な活動を引き続き支援していくとともに活動の PR を行っていく必要がある。民俗芸能連合会に加盟する団体の活動は継続して行われており、日進市の文化財の重要な担い手となっているが、新たな担い手となるべき人材の発掘が課題である。 (3) 試掘・範囲確認調査の委託料は市が負担し、発掘調査の委託料は開発主体者が負担する。そのため、発掘調査にあたっては、開発主体者との協議を綿密に行いながら実施する必要がある。 (4) 設備の老朽化に伴い、予期せぬ不具合が起こり致命的な故障となる可能性も考えられる。修繕に多額の費用を要する場合は補正予算での対応となり、修繕が完了するまでの間は利用の制限など利用者に迷惑をかける状況も想定される。 市と指定管理者で緊密に連携を取りながら、施設の安全確保とともに利用者のサービス向上に、より努める必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【生涯学習課】

基本方針

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

重点目標

４．生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る。

主な事業

（１）各種スポーツ団体等との連携強化や市体育協会及び市レクリエーション協会の活動を支援していく。また、総合型地域スポーツクラブである「にっしんスポーツクラブ」の活動についても支援を行う。

（２）児童・青少年のスポーツ活動を積極的に支援していく。また、市民がスポーツを行うきっかけづくりとして、スポーツ体験会やウォークイベント等を開催する。

（３）スポーツ施設や学校体育施設の修繕や改修に努め、さらに機能を十分に発揮させることで利用しやすくするための施設整備を行う。

（４）総合運動公園の再生整備計画に基づき、より使いやすい施設となるようスポーツ広場の排水対策改修工事を進める。

成果・効果

（１）・（２）「トラスポ」「市民体力テスト」「ウォークイベント」「愛知池駅伝」等を開催し、多くの市民が参加することにより、スポーツの振興が図られた。
また、スポーツクラブの活用により、年齢を問わず多くの市民が気軽にスポーツに親しむ環境を整えることができた。

【トラスポ】（29 年度までは「ライフスポーツ体験会」）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	約 800 人	約 1,100 人	約 1,000 人	約 900 人	約 900 人

【市民体力テスト】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	119 人	138 人	124 人	119 人	87 人

【ウォークイベント】

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	約 900 人	約 900 人	約 1,000 人	約 1,000 人	約 900 人

【愛知池駅伝】（29 年度から開始）

	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者数	150 人	400 人

（３）スポーツ施設の改修や整備については、安全対策のため、スポーツセンター第 1、第 2 競技場に防球ネット設置工事を行ったほか、藤島テニスコートの防球ネット拡張工事を行った。修繕については、落雷により総合運動公園内の照明設備等が損傷したが、指定管理者と協力して、迅速に対応することができた。また、香久山テニスコート等、継続して課題となっていた箇所の修繕を行ったほか、日常点検で見つけた不具合のある箇所等、簡易な修繕で対応可能な場合には迅速に対応することで、施設の利用に概ね支障が生じることなく運営できた。学校体育施設について、スポーツ開放事業で使用する設備の日常点検に努め、照明器具の修繕を行った。

《主な発注案件》

スポーツセンター第 1、第 2 競技場防球ネット等設置工事	496,551 円
藤島テニスコート防球ネット拡張工事	1,242,000 円
総合運動公園管理棟内照明修繕工事	200,470 円
香久山テニスコート修繕工事	1,890,000 円
南小学校グランド照明修繕工事	129,600 円

（４）総合運動公園内のスポーツ広場において、これまで課題となっていた降雨後の水はけ・排水を良好にするために排水対策工事を行った。工事は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して行った。また、スポーツ広場及びテニスコートへつながる進入路について、車両の通行を円滑にするため、拡張工事を行った。

《主な発注案件》

総合運動公園スポーツ広場排水対策工事	54,650,160 円（うち助成金額　36,020,000 円）
総合運動公園進入路拡張工事	1,296,000 円

課題

（１）継続しておこなっているイベントは、周知方法の見直しや、事業内容の拡充に努めていく。

（２）2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運を醸成するために、次年度及び次々年度はオリパラに因んだイベントを展開していく。

（３）設備の老朽化に伴い、予期せぬ不具合が起こり致命的な故障となる可能性も考えられる。修繕に多額の費用を要する場合は補正予算での対応となり、修繕が完了するまでの間は利用できない状況も想定される。

（４）屋外トイレや獣害対策用防護柵等の改修した施設や設備を最適な状態で可能な限り保てるよう、適切な管理に努めていく必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【図書館】

基本方針

本市図書館では、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。
子どもたちが読書習慣を身につけ健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標

1．幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る。

主な事業

（１）レファレンス・サービス等の強化及び職員研修の充実
レファレンスの知識の習得と技術の向上に努め、質の高い接客サービスを提供する。

（２）図書館資料の充実
バランスある蔵書構成に努め、多様な形態の図書等の充実を図る。

（３）多様な利用者層に応じたサービス提供
在架予約サービスを導入することで、市民ニーズに応え利用の拡大を図る。また、配本サービス、２４時間返却ポストを継続しつつ、新たな配本回収場所の設置について検討を進める。

（４）図書館ボランティアの参加促進と活動範囲の拡充
ボランティアの参加を促し、市内各所へ読み聞かせ等の派遣を行い、活動場所を拡充する。

（５）雑誌スポンサー制度の充実
図書資料の充実により市民サービスの向上を図るため、企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を行い、スポンサーの意向を反映した効果的な導入に努め、自主財源を確保する。

（６）市民ニーズに沿った施設運営
滞在型図書館として快適な環境を維持するため、適切な空調機器等の管理を行い、維持管理費の削減に努める。また、会議室等について利用者に周知を図り、利用率の向上を図る。

（７）障害者サービスの充実
障害者向けの新しいサービスである「サピエ」の周知を行い、効果的な運用に取り組む。

成果・効果

（１） 図書館協会や愛知県図書館が主催する研修会に参加するなど、レファレンス技術の向上に努めた。

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
レファレンス受付件数	2,627 件	2,604 件	2,189 件

（２） 選書会議を開催し、バランスのとれた蔵書構成に努めた。
子ども選書体験会を開催して子ども目線の蔵書を増やし、ティーンズコーナーの利用増加に努めた。

（３） 毎週、乳幼児向けと小学校低学年向けのおはなし会を開催し、子どもの読書意欲の向上に努めた。
また、人形劇やおはなし会スペシャルなど季節向けイベントを通じて、利用者の拡大に努めた。
配本サービスの充実に努め、新たに市内公立保育園への配本を開始した。

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
配本件数	4,266 件	4,778 件	7,119 件
回収冊数	42,166 冊	44,422 冊	58,845 冊

（４） 図書館ボランティア講座を開催し、新規参加者を募るとともに各団体の育成に努めた。

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
図書館登録ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ(Nisliv 以外)	15 団体	16 団体	16 団体
図書館所属ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ(Nisliv)	71 人	65 人	50 人

（５） スポンサー数が６社から増加し、９社となった。

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
スポンサー付雑誌数	５６誌	６５誌	７０誌

（６） 館内空調や照明などを随時確認し、季節によって工夫をこらし、利用者の不便が生じないように努めた。

（７） 視覚障害者へ「サピエ」などの周知を図り、推進に努めた。

課題

（２） 読書率が低下するティーンズ世代の利用を増やすため、今後も施策を講じる必要がある。

（３） 保育園への配本は、回収も含めまずまずの利用があったが、園によって利用度に差がある。
配本サービスの効果的な運用を目指し、今後も更なる施策を検討する必要がある。

（５） スポンサーの増加を目指し、様々な方面へ働きかける必要がある。

【図書館】

基本方針

本市図書館では、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。
子どもたちが読書習慣を身につけ健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標	２．市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る。
主な事業	（１）広域ネットワークの推進 愛知医科大学をはじめ、大学図書館や周辺自治体との広域ネットワークの推進に努める。 （２）小中学校図書館との連携や支援 教職員や学校図書館と連携を図り、学校貸出や学習支援に努め、市立図書館の利用を促す。
成果・効果	（１）愛知医科大学と周辺市町で運営している「めりーらいん」事業において、メディカルパスを作成した。 また同事業の周知啓発として、平成３０年8月8日に「がんってなあに？」を瀬戸市立図書館で、平成３１年２月７日に「中高年のための家庭でできる筋トレ講座」を尾張旭市図書館で開催し、多くの方に参加いただいた。 （２）市内小中学校向けに特別貸し出しの周知は継続しているが、今年度の回数及び配本数は、各校の必要となる時期が重なってしまったため下回る結果となった。 貸し出しに際しては、担当教諭や学校図書館担当者と事前によく打ち合わせをして意思の疎通を図り、授業をはじめ多様な場面で活用することができた。
課題	（１） めりーらいんの活用を図るため、構成市町で効果的な周知と運用を検討する必要がある。 （２） 学校の授業は各校とも時期が重なる事が多く、貸し出し順の調整に工夫が必要である。

	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
学校配本回数	84 回	117 回	６６回
学校配本冊数	2,383 冊	3,327 冊	2,263 冊

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【図書館】

基本方針

本市図書館では、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。
子どもたちが読書習慣を身につけ健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標

３．子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する。

主な事業

（１）家庭や学校等における子どもの読書活動の推進
幼保学校等と連携して子どもが自主的に読書活動に取り組むよう努める。

（２）図書館における子どもの読書活動の推進
図書館が読書にかかる情報を発信し、関係機関と連携して読書活動推進事業を推進する。

成果・効果

（１）本の読み聞かせを図書館外で実施する取り組みとして、保健センターや放課後子ども教室へボランティア団体を派遣し、乳幼児から小学生までを対象として読み聞かせを行った。
依頼者や派遣ボランティアから総じて好評であり、今後もボランティアの都合を考慮しながら事業の定着を図る。

	平成２９年度	平成３０年度	－
読み聞かせ団体派遣回数	８回	８回	－

（２）子どもの読書意欲を向上させる取り組みとして、子ども図書館会議「中学生ビブリオバトル」（中学生：３名参加、ビブリオバトルを観覧し質問及び投票者として小学生：９名参加）、子ども選書体験会（１９名参加）、ティーンズ向けブックリストの刊行、読書感想文書き方講座（２４名参加）等、諸事業に取り組み様々な方面へ情報を発信することができた。
また年度末には、各事業に携わった関係者を集め意見交換を行い、次年度も継続して計画を進めることができるように関係者に協力依頼した。

課題

（１）読み聞かせの派遣先によっては、ボランティアの都合や希望に沿わない場合があるため、ボランティアに依頼する際には、派遣先の状況、対象年齢や派遣時期などを考慮するよう心掛けたが、今後もしばらくは図書館担当者が細部を調整する必要がある。

（２）ビブリオバトルや選書体験会等子どもを集めて実施する事業は、時期の都合を考慮する必要があり、今後も学校等と意見交換して事前調整する必要がある。

日進市教育委員会事務の点検・評価シート（平成３０年度事業）

【図書館】

基本方針

本市図書館では、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。
子どもたちが読書習慣を身につけ健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標	４．新図書館が開館１０周年を迎えるにあたって、記念事業を実施する。（H30 新規）
主な事業	（１）１０周年記念講演会の開催 児童文学作家の石井桃子氏のドキュメンタリーの上映と記念講演会を開催し、広く１０周年を周知する。 （２）様々な記念事業の実施 パネル展示「図書館１０年の歩み」や絵本講座等を開催し、１０周年を機に利用者へあらためて読書と図書館について啓発する。
成果・効果	（１）１０月７日（日）に図書館開館以来尽力頂いたボランティア団体（１団体）・個人（１１名）等に対し感謝状を贈呈した。その後、日本を代表する児童文学作家である石井桃子氏の映画上映及び監督である森氏の記念講演会（２８名参加）を行った。 （２）１０月６日（土）から８日（月祝）の間、「１０周年の歩み」としてエントランスホールにてパネル展示を行った。その他、６日（土）にオリジナル絵本づくり講座（２９名参加）、７日（日）にプログラミングの講座（１６名参加）、８日（月祝）にはいわさきちひろのワークショップ及び映画会（２３名参加）、オリジナル手帳づくり（１０名参加）をそれぞれ実施した。
課題	（１）講演会や映画上映会の開催について、より多くの参加が見込めるよう周知の方法を検討する必要がある。 （２）パネル展示について、通常では知り得ない利用者の興味を引く内容を考案する必要がある。

６－２．評価委員の意見

日進市教育委員会事務点検評価委員　佐藤　実芳

教育総務課－１　開かれた教育委員会を目指す
日進市のホームページの教育委員会へのアクセス数は、平成 29 年度まで順調に増加していた。平成 30 年度の利用者が前年度に比べて若干減少したのは、ホームページを利用することができる環境にある市民には十分活用されている為ではないかと考えられる。日進市のホームページの見やすさ、検索のしやすさは、現段階では申し分ない。今後も他を参考に、改善の可能性を追求していただきたい。 スマートフォンの普及により、今後益々その活用が期待される。ホームページの各々のページの閲覧数がわかれば、市民が求めるホームページの内容を把握することができ、さらなるホームページの改善に繋がるであろう。 学校訪問は、小・中学校を理解する上では不可欠なことであり、年々訪問回数が増えているのは評価することができる。但し、教育委員会が扱うのは小・中学校関連の事項だけではない。課題にもあげられているように、各種団体など広く市民から意見を聴くことが必要である。非常勤である教育委員の方々に過重負担にならない配慮をしつつ、今後も広く市民の声に耳を傾けていただくために、ホームページの「ご意見・お問い合わせ専用フォーム」等を活用することができないであろうか。
教育総務課－２　教育振興基本計画の推進を図る
平成 28 年度に見直しがなされた「教育振興基本計画」を反映させた各分野の計画が推進されてきたことは、日進市の教育に対する関心の高さを示している。日進市の市民が理解することができる「教育振興基本計画」の推進を期待する。
教育総務課－３　安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る
学校施設の地域開放に関して、前年度に比べて 93 回（27%）減少した主たる要因は、これまで学校施設の地域開放が多かった梨の木小学校の受付業務を教育総務課窓口へ移行したことによって、学校と関連のある家庭教育推進委員会及び PTA 行事予定日を予め開放可能日から除いたためである。家推及び PTA 行事を、学校施設の地域開放項目に含めるか否かを統一しなければ、学校別利用回数の統計の意味がないのではないかと考える。今後は、学校施設の地域開放を、家庭教育推進委員会及び PTA 行事とそれ以外の区分で処理することを提案する。 小・中学校で、必要な改修工事が計画的に実施されていることは評価できる。特に、トイレの改修工事が進められていることは、児童生徒にはとても嬉しいことであろう。学校の和式トイレは、家庭での洋式トイレの普及で、児童生徒には違和感がある。清潔で機能的なトイレに改修することで、児童生徒の学校のトイレに対するイメージが改善されるに違いない。
教育総務課－４　高等教育の振興を図る
日進市が指す高等学校等とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する高等学校、 中等教育学校（後期課程に限る。）、高等専門学校及び専修学校（修業年限が 3 年以上 の高等課程に限る。）

である。高等専門学校は高等教育機関に含まれるが、他は中等教育機関である。重点目標の表記が「高等教育」とされるのは、事業内容と矛盾するのではないかと感じる。

子どもの貧困が社会問題になっている今日、子どもの学ぶ権利を保障するために、高等学校等への進学を希望する全ての生徒が高等学校等へ進学することができるのは素晴らしいことである。貧困の連鎖を断ち切るためにも、高等学校等への進学を保障することは絶対必要である。現在の補助条件は学力面のみである。教育は知育のみを意味するものではない。教育は全人格的なものであることから、補助基準を是非再考していただきたい。

平成 31 年度（令和元年度）より、「私立高等学校等への入学納付金補助制度」と「高等学校等修学資金補助制度」が、高等学校等修学助成制度に一体化される。その成果を期待したい。

学校教育課－１　いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る

いじめや不登校などの問題に対する相談支援体制が非常に充実している。いじめも不登校も、子どもの健やかな成長を阻害する。今後も更に効果的な支援を期待する。

前年度に比べ、スクールソーシャルワーカーに対する相談件数が約 1.26 倍の 239 件に増えた。子育てしにくい環境にある今日、スクールソーシャルワーカーの需要が今後も増加すると考えられる。有能なスクールソーシャルワーカーの増員を期待する。他方、心の教室の相談件数が 215 件（前年度の 40.3%）、スクールカウンセラーの相談件数が 561 件（前年度の 28.3%）、減少している。児童生徒が抱える問題が減少したことによる相談件数の減少であれば好ましいことであるが、その理由を詳しく分析する必要があるのではないか。児童生徒の状況は日々刻々と変化している。児童生徒が気楽に相談することができる場であり続けることを期待する。

学校教育課－２　確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る

確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うためには、補助教員等教職員の増員が不可欠である。厳しい財源の中で、補助教員等を配置していることは評価することができる。限られた予算を最大限に活用するために、今後も質の高い教職員の確保が必要になる。そのためには、採用人数という量的評価に加え、補助教員等の採用により、どのような教育効果を上げることができたかという質的評価をしていただきたい。

タイムカードの導入により、仕事量を減らさなければ教員の長時間労働の解消にはならないことが明らかになった。社会的に注目されているのが部活動の指導の負担軽減である。教師の過剰労働を解消するためには、部活動の指導の外部委託を推進すると共に、活動日数と活動時間を減らすことも視野に入れた改善が急務である。指導案の形式の簡略化等も含め、教員の仕事量の軽減が試みられている自治体もある。他の自治体を参考に、教員の働き方改革を実現していただきたい。

学校教育課－３　障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る

特別支援学級補助教員等の配置が年々拡充されている。このことは、量的な評価しかなされていないことを示している。実際に、特別支援教育の目的がどの程度達成することができたかという質的評価をする必要があるのではないかと考える。

財源的に教職員の増員が難しい状況を考えると、近隣の教員養成系の大学と連携して学生ボランティアを活用することは、日進市にとって有益なことである。平成 28 年度以降、学生ボランティア

の人数が 2 年連続減少しており、平成 30 年度は前年度に比べて 15 人減少している。平成 31 年 4 月入学の大学生より、教員免許状取得のカリキュラムが変わり必修科目数が増加する為、ボランティア活動にも影響がでる可能性がある。将来教員を目指す学生には、教育実習以外に学校で児童・生徒に接することができ、大学では学ぶことができない実践的な学習の場となる。学生ボランティアにとっても価値がある活動であると認められる環境整備をしていただくことを期待する。

学校給食センター－１　施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する

施設・設備の点検が的確に実施されており、児童生徒の増加にも対応できるように、厨房用備品、消耗品が計画的に購入されている。児童生徒にとって給食は学校生活での楽しみである。また食育の実践の場として、給食は貴重な教育の場である。児童生徒に滞りなく給食を提供するため、老朽化に伴う大型機器取替について計画的な購入を検討していただきたい。センター竣工後 15 年以上経過しており、機器の修繕件数が年々増加していることが気がかりである。更に慎重な保守点検と早めの修繕を心掛けていただきたい。

学校給食センター－２　望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る

和風献立と乳・卵抜きの献立の実施が、日進市の学校給食の特徴である。しかし、平成 30 年度はいずれの回数も前年度より減少しているのが残念である。

和食は世界遺産にも登録されているものの、家庭の食卓からは消えつつあるのが現状である。国際化する社会で生きていく児童生徒にとって、給食で提供される和風メニューは、食を通して日本の文化を理解することに繋がる。児童生徒が喜ぶような和風メニューを、是非考えていただきたい。

乳・卵抜きの献立の実施で、乳・卵アレルギーの子どもにとって同じ給食を食べることができることは、とても良い工夫である。しかし、代替品を使用できないメニューもあり、献立に制限が加わることもある。こうした点を考慮して、今後も可能な限り乳・卵抜きの献立の実施をしていただきたい。

セレクト給食は、給食の魅力アップに繋がっていることは間違いない。セレクト給食を、食育基本法にもある「食を選択する力」の実践教育の場としても活用することを期待する。

学校給食センター－３　地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る

今まで 50%を超えていた地場産物の使用率が、平成 30 年度は 50%を割ったのが残念である。愛知県は農業･畜産業が盛んであることを児童生徒にアピールするためにも､地場産物の使用率が 50%を超えるのが望ましいと考える。

残菜量に関しては、単純に比較することに疑問を感じる。児童生徒が必要とする食事量は一人一人の体格や運動量等により異なることから、完食が必ずしも良いとは考えられない。食欲には食事環境も影響する。体育の授業で激しい運動をした直後などは、食欲もあまりないであろうし、食事時間が十分ない時には、時間の関係で完食することができないことがある。残菜量の比較に関しては、様々な食育的観点を含めて検討する必要があると考える。

学校給食センター－４　食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する

主に 4 事業が展開されることにより、安全な給食の提供が実現できている。食物アレルギーが多様化する現在、アレルギー事故防止のための献立説明会などの情報提供により、食物アレルギーがある子どもの保護者への配慮も評価することができる。食物アレルギーは増加傾向にあるので、今後アレルギー事故の防止対策が益々重要になってくるであろう。

異物混入に関しては、若干増加しているとはいえ、給食関係者の努力が感じられる。学校生活の中で、児童生徒の多くが給食を楽しみにしている。アレルギー事故も異物混入も、あってはならないことである。今後も 4 事業を継続すると共に、更に有効な方策が講じられることを期待する。

生涯学習課－１　家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る

家庭の教育力の低下及び社会の教育力の低下は、現代日本の深刻な問題である。全小学校区に家庭教育推進委員会が設置されていることは、日進市の青少年育成として誇ることができる。役員の固定化や活動の担い手の不足等の課題がある中、イベント数が増加傾向にあり、活発な活動を評価することができる。永続的な活動継続のために効果的な公的援助を実施し、一部の人に負担がかからないようにすべき時期を迎えているのではないかと考える。

生涯学習課－２　生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る

生涯学習の推進を図る 3 事業が展開されており、市民が必要に応じた生涯学習の機会が得られるように努められている。

「にっしん市民教室」に関して、平成 30 年度に 1 教室からサークルを立ち上げることができたということは、市民が必要とする生涯学習の場を提供していた証ともいえる。途中から受講者が減少した教室に関しては、その原因を解明し、開講継続の是非を含め検討していただきたい。

平成 10 年に比べ平成 30 年の 0～14 歳の年少人口が 1.4 倍となっている日進市では、シルバースクールで小学校の空教室を利用すること自体無理があるのではないかと思われる。ただし、児童と高齢者との交流は、高齢者に好評であるだけでなく、核家族で暮らす児童が高齢者と触れ合う貴重な体験を提供することになる。高齢者の要望だけでなく、児童の教育的な視点からも是非継続をお願いしたい。

「大学連携講座」、「子ども大学にっしん」は、近隣に大学があるという日進市の地の利の賜物である。「子ども大学」の受講者数の減少は、定員数が影響しているとのことである。従来の企画を充実させると共に、課題にある「大学が行っている外部向けの講座に対する市民向けの枠」の設定など、新しい方法を考える時期を迎えている。

生涯学習課－３　芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る

芸術活動の進行や文化財の保護活動などの文化の振興を図るため、主に 6 事業が実施され、市民の自主的な活動を支えていることが評価できる。

ヤングフェスタに関しては、出場団体も出演者も減少傾向にあるのが気になる。特に出演者数が平成 27 年度から 3 年連続して毎年 100 人減少していること、出場団体が平成 29 年度の 19 団体から 14 団体に減少していることの理由を明らかにし、その理由によっては今後のヤングフェスタの事業の改善が必要である。

子どもアート展の出品数の増加は、夏休み子ども絵画教室と夏休み書道教室を開催した結果とい

うことである。教室を開催した故の出品数の増加ということには、是非が問われるかもしれない。しかし展覧会への出品自体、子どもにとって貴重な経験となり、自分を高める力に繋がるという非認知能力の育成という意味は大きい。

日進市には古くからの伝統文化があり、それを継承していくことは大きな課題である。伝統文化の保存活動に補助金を交付したり、民族芸能の発表会を開催するなど、今後も民俗文化財の保存と継承のために尽力していただきたい。

日進市には、「岩崎城記念館」や「旧市川家住宅」をはじめとする、伝統的な文化遺産が数多く残されている。今後も様々な活動で、市民に広くその存在を伝えていただきたい。特に日進市への転入者に伝統的な市の魅力を伝えることにより、転入者にも市の伝統が受け継がれていくことを期待する。

生涯学習課－４　生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る

「市民体力テスト」の参加者数が、平成 27 年度より毎年が減少しているのが残念である。「市民体力テスト」が、市民に必要とされているかも含め、開催の在り方を検討していただきたい。

平成 29 年度から開始された 2 回目の「愛知池駅伝」は、1 回目に比べて 2.7 倍の 400 人が参加し、今後更に広く市民に広く受け入れられていくことが期待できる事業だと考える。

市民にとって、スポーツに親しむことは、健康増進にも繋がる。設備の老朽化等の課題はあるが、市民が楽しく安全にスポーツを楽しむことができる環境整備に努めていただきたい。

図書館－１　幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る

多様な図書館サービスを充実させるために 7 事業が実施されており、幅広い利用者層のニーズに対応しようと努めていることがわかる。レファレンスの充実により、市民の質の高い図書館利用が可能になる。今後もレファレンス・サービスの強化等を継続していただきたい。

市内公立保育園への配本は新しい試みである。公立保育園とはいえ、各々の規模等も異なり配本の利用度に差が表れる。今後継続した配本をすることにより、各園に対する最適な配本方法を見出すことができるであろう。

雑誌スポンサーが 6 社から 8 社に増加し、スポンサー付雑誌数も 65 誌から 70 誌に増加したという成果は、高く評価することができる。今後も雑誌スポンサーの更なる増加を期待する。

図書館－２　市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る

学校での学習指導でも調べ学習など図書館資料を活用することが多くなっている。平成 30 年度は前年度に比べて配本回数が 43.6%、配本冊数が 32.0%も減少したことは残念である。公立図書館の小・中学校図書館との連携や支援は、学校教育の充実にとって不可欠になってくると考えられる。平成 29 年度を参考に、小・中学校図書館と協議・調整を行うことで、効率的に支援することを期待する。

図書館－３　子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する

「中学生ビブリオバトル」は、参加者が少なすぎるのが残念である。中学生が選んだ本を紹介して、小学生が投票するというのにも違和感がある。中学生にもなれば、かなり難易度の高い本を選ぶ可能性がある。その場合、小学生がその本の魅力を理解する事ができるかどうか心配である。「人を通して本を知る．本を通して人を知る」をキャッチコピーに日本全国に広がってるビブリオバトルである。開催方法を改善し、多くの子どもが参加することができる工夫をお願いしたい。

子ども達は読書により豊かな心が育つ。子ども達が読書に親しむために、公共図書館が果たす役割は大きい。最近、高校生の読解力の低下が教育の問題となっている。こうした問題を解消するためにも、今後益々小さな子どもの頃から本と接する機会を多く提供していただきたい。また、提供する方法にも、子ども達の読解力を向上させるような工夫を期待する。

図書館－４　新図書館が開館１０周年を迎えるにあたって、記念事業を実施する

10 周年記念事業に関しては、参加者が少なかったのが残念である。市民にとって、新図書館が開館して 10 周年であることにどのような意味があるのかも含め、記念事業の在り方を検討する必要がある。

日進市教育委員会事務点検評価委員　武田　立史

教育総務課－１　開かれた教育委員会を目指す
教育委員会の取組に対する理解を深めてもらうために市ホームページ等を活用するのはよいことだと思う。日進市は発展中で若い人が増加している現状を考えると、広報紙を活用するよりもホームページの方がよい。若い人はホームページを情報源としている場合が多い。広報紙等その他の媒体の活用も大切であるが、ホームページの中身の工夫や充実を考えていくとさらによい。 総合教育会議の開催については、新市長になったことも考慮して年３回ぐらいは教育施策について協議、調整を図っていく必要があると思う。
教育総務課－２　教育振興基本計画の推進を図る
PDCA サイクルを意識してとあるように、「成果・効果」の項目の表記内容を結果の報告だけでなく、「○○ができた。」「○○が不十分であった。」というふうに記述するとより分かりやすくなる。また、「課題」の内容もそれを受けて設定するとより分かりやすいと思う。
教育総務課－３　安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る
現在でも学校規模にかなりの格差があるが、できるだけ平等に教育が受けられるようにいろいろな面で配慮頂きたい。例えば、児童生徒数に差があるのはやむを得ないが、規模によって各校の特色ある教育に繋がるような工夫ができるとカバーできると思う。 学校施設の地域開放については、学校教育に支障のない範囲内で積極的に解放していってほしいと思う。地域の人に学校へ足を運んでもらうことは、学校の施設をよく知ってもらえる。知っている人が多いということは、学校が災害等非常時に避難所となった場合に大いに役立つと思う。また、一般の人に施設を使ってもらうことは、学校側が気づかないような不具合箇所の早期発見にもつながり、安心安全な教育環境整備にも役立つと思う。 経年劣化に対応して学校施設の計画的な改修が進んでいる。特にトイレや、温暖化対策のための空調設備は大切である。今後も点検を行い早めの工事をお願いしたい。 タブレット端末の台数が大幅に増加する計画であるが、是非、各学校で有効に活用されるように学校間の情報交換を積極的に行っていくとよいと思う。
教育総務課－４　高等教育の振興を図る
経済的理由で修学困難な勉学の意欲がある生徒に修学資金の補助をする制度は非常に良い。機会があれば、中学校での生徒・保護者同席の説明会に教育委員会事務局が出席しこの制度を周知するとよいと思う。
学校教育課－１　いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る
スクールソーシャルワーカーを１名増員できたことは大きな成果であり、重大事案が起きなかったという結果から、学校にとって大きな支援になったと思う。紙面の都合上難しいかもしれないが、スクールソーシャルワーカーが効果的に機能した具体的な事例が記述されていると成果が分かりやすいと思う。 相談支援体制として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、

さらに市内の大学との連携による臨床心理相談と巡回指導、臨床心理士相談事業などが用意され、日進市は体制が整っていて素晴らしいことだと思う。学校の先生が学習指導により専念できる助けになっている。できれば、小中学校別の配置の実態及び相談件数・回数が資料として分かるとよい。

学校教育課－２　確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る

教育指導体制の充実ということで、低学年、学習指導、少人数指導、日本語指導、ALT、学級支援員、図書館運営など様々な補助員が日進市は各小中学校に配置され、確かな学力や健やかな心身を育む教育を推進していく大きな力になっている。

教員の長時間労働の解消へのきっかけとして、タイムカードの導入は効果があったと思う。教員の仕事と自己研修の区別は難しい部分があると思われるが、教員が自分自身を振り返って、仕事のあり方を見直すきっかけとなることが期待できる。

学校教育課－３　障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る

特別支援学級補助教員、介助員の配置については、財政状況の厳しい中で３名の増員が図られ、一人一人にあった教育の支援がより充実してきている。

日進市内及び近隣にたくさん大学があり、将来、教育に携わる職に就く学生が多くいるので、学生だけでなく大学側にも協力を依頼し、積極的に人材活用を図って行きたい。

学校給食センター－１　施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する

給食センター職員が、毎日日常点検に心掛け、施設設備・調理機器等の状況を把握し、必要な修繕に努め、給食を安定供給できたことは素晴らしいことだと思う。

食器の消耗が激しいように見受けられる。状況をきちんと把握し減らす対策をお願いしたい。また、施設設備の老朽化に対応した予算計画を立て、給食が一時的でも止まることがないよう対策をお願いしたい。

学校給食センター－２　望ましい献立の作成により給食内容の充実を図る

“野菜を食べよう”という目標を立て、和食献立に力を注いでいることは非常によいことだと思う。社会のニュースでも扱われているように、今日、日本食（和食）のよさが世界から注目されている。名古屋外国語大学、名古屋学芸大学（管理栄養学部）、市内在住の民間事業者の社員、国際交流協会等の人材活用を図り、和食のよさを児童生徒に直接働き掛けていくような思い切った企画を期待する。

学校給食センター－３　地産地消の推進と啓発活動等により食育の推進を図る

日進市内では多くの農産物が取れるので、課題を克服し、是非、地元の食材をこれからも積極的に給食に取り入れていってほしい。

残菜は、給食だけでなくコンビニエンスストアや生鮮食料品店でも大きな問題として取り上げられ社会問題となっている。学校ごとの残菜量を示すと共に、世界の恵まれない国々の食糧事情の資料を活用したり、学校の授業で扱う草花や野菜の栽培などの教材と結び付けたり、AHI（アジア保

健研修所）の人材を活用したりと手立てを考え、実践していただきたい。

学校給食センター－４　食中毒、食物アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する

給食による感染症や中毒が発生しないように調理員等が細心の注意をして取り組んだ結果、食中毒の発生がなかった。当たり前のことだが評価すべきことである。

食物アレルギー対象者へ献立表とは別に「料理別アレルギー物質一覧表」「配膳図一覧表」を配付したことは重要なことだと思う。落ちのないようにこれからも継続してほしい。９月分は８月下旬に献立説明会を開催したのは、タイムリーだと思う。

生涯学習課－１　家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る

学区ごとに特色ある活動が展開されており、特にイベント数、参加者数が増加したことは素晴らしいと思う。吹奏楽、金管バンドなどのコンサートを行っている学区があるが、会場が市民会館であり学区外の場合もある。参加者が毎年変わっていくとはいうものの限られた人の活動と考えられる。学区全体で行っていくふれあいの催し物、防災訓練と兼ねた催し物など多くの階層の人が関わって行ける活動へと見直していく必要があると思われる。

家庭教育推進委員会活動時のベストの作成導入は、活動の啓発に大いに役立ったと思う。今後も予算立てをして補充していってほしい。

人材育成については、学区の学校へも働きかけをして中学生のボランティアを多く採用していくようにしていただきたい。そうすることによって将来の担い手の育成にも繋がって行くと思われる。また、各地域の区や自治会の行事との関わり方を工夫し、担い手の発掘に繋げていくとよい。

生涯学習課－２　生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る

16 教室もの「市民教室」の開催は様々な学びの機会創出の大いに役立っている。特に教室からサークルが立ち上がったことは素晴らしいと思う。

シルバースクールは、1 校増え 4 校となり、お年寄りの学びの支援に繋がっている。内容も参加者同士学びあう「自主授業」や希望者が「企画立案に関わる」など新しい取り組みがなされ、よいと思う。小学校の空き教室の関係でシルバースクールの会場を学校以外の場所にすると、参加者も楽しみにしている一番のねらいと思われる児童との関わりが失われてしまうことになる。もう一度「学びを支援する」という本来の目的に立ち返って考えたい。

日進市内や近隣に多くの大学を有する日進市の利点を生かし、開催日時等検討課題はあるが、「大学連携講座」「子ども大学にっしん」を継続していきたい。

生涯学習課－３　芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る

文化祭の入場者数、市民美術展覧会の参加者数がここ 5 年間、数に変化がみられない。日進市は人口が増加し若い人が増えているので、入場者数、参加者数が増えるような策を考えていきたい。市内には多くの企業があり、また、大学も多くあるので、特別枠を設けて作品の出品を依頼することも試みてはどうかと思う。

「ヤングフェスタ」出場団体数、出演者数が減少している。原因を分析し対策を考えたい。

旧市川家住宅では、地元の野方区の協力を得て年中行事を行い、歴史的建造物を市民に公開していることはよいと思う。参観者数やイベント・講座等の参加者数も資料としてあるとよい。

生涯学習課－４　生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る

「市民体力テスト」の参加者数があまりにも少ない。多くの人が関わって準備をしているにもかかわらず、ちょっと残念である。市に登録しているスポーツ・文化の団体、市役所関係の職員等へ参加を呼びかけ参加者数を増やしていきたい。

平成 29 年度から実施された「愛知池駅伝」は参加者数が大幅に増加している。市町村対抗駅伝へも繋がっていくと思われるので、引き続き PR を行って周知を図っていきたい。

市内にはいろいろなスポーツ施設があるが、その利用状況がよく分からない。資料としてあるとよい。スポーツ施設の改修や整備の計画の参考となると思われるので、ぜひお願いしたい。

スポーツ施設設備の老朽化による破損は、利用者の大きなけが、命の危険にも関わる。是非、予算を確保し対策をお願いしたい。

図書館－１　幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る

相談コーナーで読みたい本について問い合わせると、質問内容に応じていくつかの提案をもらえる。これからも是非レファレンスの知識と向上に努め、質の高いサービスを提供に努めてほしい。

公立保育園への配本サービスを新しく開始し大きな成果があり素晴らしいと思う。保育園児が成長していく過程で、図書館の利用者となっていくことが期待できる。しばらく様子を見て負担がなければ、私立の保育園、幼稚園へも広げてみてはどうかと思う。

スポンサーについては、ホームページで公表するなど PR を行って、さらに増えるようにするとよい。自治会や行政区から企業の情報を集め、直接訪問して依頼するのもよいかと思う。

在架予約サービスは、利用者にとっては非常に良いシステムだと思う。表示がない場合、いつ頃自分の番が回ってくるか不安になるので、待ち人数をすべて表示してもらえるとありがたい。

新サービスの「サピエ」について、成果・効果が不明なので、記述があるとよい。

図書館－２　市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る

「めりーらいん」事業やメディカルパスがどのようなものか、市民のどういう層の人を対象にしたものなのかがよくわからないので周知を図っていきたい。

学校の授業で各校の必要な時期が重なるのはやむを得ないことなので、同じ資料の冊数を増やすのが一番の解決策と思われる。大変だとは思うが各校との連絡調整をこまめにお願いしたい。

図書館－３　子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する

主な事業で学校等における子どもの読書活動の推進とあるが、小中学校に対して具体的のどのような働きかけをして結果がどうであったかが、「成果・効果」の項目に記述がないのでよくわからない。是非、記述してほしい。

年度末に各事業に携わった関係者を集めて意見交換を行ったとあるが、次年度につながる大変意

義深いことなので是非今後も続けてほしい。特にビブリオバトルの参加者が３名と少なく、観覧・質問、投票者として９名の参加とある。是非、学校と時期の調整を行い子どもが参加しやすい最も良い時期を選んでほしいと思う。
図書館－４　新図書館が開館１０周年を迎えるにあたって、記念事業を実施する
この事業は単発なので、是非１５周年、２０周年で生かせるように反省内容と資料を引き継いでいってほしいと思う。

7．点検・評価を受けての考え方・具体的改善方法等

教育総務課

＜基本方針＞

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、総合計画及び教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育等に関する教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

＜重点目標＞

1．開かれた教育委員会を目指す

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
日進市ホームページにおける教育委員会ページへのアクセス数は、平成29年度まで順調に増加していた。平成30年度の利用者が前年度に比べて若干減少したのは、ホームページを利用することができる環境にある市民には十分活用されている為ではないかと考えられる。ホームページの見やすさ、検索のしやすさは、現段階では申し分ない。今後も他を参考に、改善の可能性を追求していただきたい。 スマートフォンの普及により、今後益々その活用が期待される。ホームページの各々のページの閲覧数がわかれば、市民が求めるホームページの内容を把握することができ、さらなるホームページの改善に繋がるであろう。 学校訪問は、小・中学校を理解する上では不可欠なことであり、年々訪問回数が増えているのは評価することができる。但し、教育委員会が扱うのは小・中学校関連の事項だけではない。課題にもあげられているように、各種団体など広く市民から意見を聴くことが必要である。非常勤である教育委員の方々に過重負担にならない配慮をしつつ、今後も広く市民の声に耳を傾けていただくために、ホームページの「ご意見・お問い合わせ専用フォーム」等を活用することができないであろうか。 教育委員会の取組に対する理解を深めてもらうために市ホームページ等を活用するのはよいことだと思う。日進市は発展中で若い人が増加している現状を考えると、広報紙を活用するよりもホームページの方がよい。若い人はホームページを情報源としている場合が多い。広報紙等その他の媒体の活用も大切であるが、ホームページの中身の工夫や充実を考えていくとさらによい。 総合教育会議の開催については、新市長になったことも考慮して年３回ぐらいは教育施策について協議、調整を図っていく必要があると思う。	教育委員会ホームページは、教育委員コラムや写真つきの活動報告を掲載するなど内容の充実に努めてきました。今後も、更に充実できるように調査研究してまいります。 市内小中学校に限らず、教育に関する施設や団体等との意見交換や視察については、引き続き実施していきたいと考えています。また、市ホームページの「ご意見お問い合わせ専用フォーム」は、市民が気軽に行政へ問い合わせできるツールとして利用されています。 総合教育会議は、首長と教育委員会が直接話し合いを持てる貴重な場であると考えています。会議の事務局自体は市長部局でありますが教育施策について、より実りのある会議となるよう教育委員会事務局としても積極的に関わっていきたいと考えています。

2．教育振興基本計画の推進を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
平成28年度に見直しがなされた「教育振興基本計画」を反映させた各分野の計画が推進されてきたことは、日進市の教育に対する関心の高さを示している。日進市の市民が理解することができる「教育振興基本計画」の推進を期待する。 PDCAサイクル意識してとあるように、「成果・効果」の項目の表記内容を結果の報告だけでなく、「○○ができた。」「○○が不十分であった。」というふうに記述するとより分かりやすくなる。また、「課題」の内容もそれを受けて設定するとより分かりやすいと思う。	教育振興基本計画を具体的に推進するため、毎年、各課において基本方針及び重点目標を策定し、点検評価制度において進行管理を行っているところです。委員ご指摘のとおり、より効果的にPDCAサイクルを回すため、「成果・効果」の記述を改めたいと考えます。

３．安全・安心な学校生活のための教育環境の整備を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
学校施設の地域開放に関して、前年度に比べて93回（27%）減少した主たる要因は、これまで学校施設の地域開放が多かった梨の木小学校の受付業務を教育総務課窓口へ移行したことによって、学校と関連のある家推及びPTA行事予定日を予め開放可能日から除いたためである。家庭教育推進委員会及びPTA行事を、学校施設の地域開放項目に含めるか否かを統一しなければ、学校別利用回数の統計の意味がないのではないかと考える。今後は、学校施設の地域開放を、家庭教育推進委員会及びPTA行事とそれ以外の区分で処理することを提案する。 小・中学校で、必要な改修工事が計画的に実施されていることは評価できる。特に、トイレの改修工事が進められていることは、児童生徒にはとても嬉しいことであろう。学校の和式トイレは、家庭での洋式トイレの普及で、児童生徒には違和感がある。清潔で機能的なトイレに改修することで、児童生徒の学校のトイレに対するイメージが改善されるに違いない。 現在でも学校規模にかなりの格差があるが、できるだけ平等に教育が受けられるようにいろいろな面で配慮頂きたい。例えば、児童生徒数に差があるのはやむを得ないが、規模によって各校の特色ある教育に繋がるような工夫ができるとカバーできると思う。 学校施設の地域開放については、学校教育に支障のない範囲内で積極的に解放していってほしいと思う。地域の人に学校へ足を運んでもらうことは、学校の施設をよく知ってもらえる。知っている人が多いということは、学校が災害等非常時に避難所となった場合に大いに役立つと思う。また、一般の人に施設を使ってもらうことは、学校側が気がつかないような不具合箇所の早期発見にもつながり、安心安全な教育環境整備にも役立つと思う。 経年劣化に対応して学校施設の計画的な改修が進んでいる。特にトイレや、温暖化対策のための空調設備は大切である。今後も点検を行い早めの工事をお願いしたい。 タブレット端末の台数が大幅に増加する計画であるが、是非、各学校で有効に活用されるように学校間の情報交換を積極的に行っていくとよいと思う。	将来の児童生徒数推計を概ね３年毎に実施し、学校規模の適正化を検討することで、学校規模の差異による学校間での教育環境の不均衡を是正に努めています。各学校においては、地域の実情や学校の特色を活かした学校運営に努めていただいているところです。 学校施設の地域開放については、引き続き、学校教育に支障のない範囲内で開放していきたいと考えています。家推行事で地域開放制度で把握できないものについて集計に反映できるよう方法を検討します。 学校施設の整備については、校舎トイレの改修に続き、体育館トイレの改修を実施することで、校内トイレの衛生状況の向上を図ります。また、タブレット端末が効果的に使用されるよう、情報教育委員会での研究やＩＣＴ支援員の活用を図ります。

４．高等教育の振興を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
日進市が指す高等学校等とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校、 中等教育学校（後期課程に限る。）、高等専門学校及び専修学校（修業年限が３年以上 の高等課程に限る。）である。高等専門学校は高等教育機関に含まれるが、他は中等教育機関である。重点目標の表記が「高等教育」とされるのは、事業内容と矛盾するのではないかと感じる。 子どもの貧困が社会問題になっている今日、子どもの学ぶ権利を保障するために、高等学校等への進学を希望する全ての生徒が高等学校等へ進学することができるのは素晴らしいことである。貧困の連鎖を断ち切るためにも、高等学校等への進学を保障することは絶対必要である。現在の補助条件は学力面のみである。教育は知育のみを意味するものではない。教育は全人格的なものであることから、補助基準を是非再考していただきたい。 平成31年度（令和元年度）より、「私立高等学校等への入学納付金補助制度」と「高等学校等修学資金補助制度」が、高等学校等修学助成制度に一体化される。その成果を期待したい。 経済的理由で修学困難な勉学の意欲がある生徒に修学資金の補助をする制度は非常に良い。機会があれば、中学校での生徒・保護者同席の説明会に教育委員会事務局が出席しこの制度を周知するとよいと思う。	既存の「私立高等学校等入学納付金補助制度」と「高等学校等修学資金補助制度」について、成績評価基準も含め一体的に見直しを行い、令和元年度から、経済的理由で修学困難な全ての生徒を対象とした高等学校等修学助成制度に移行しました。 制度周知につきましては、中学３年生には卒業前の全生徒に対しチラシを配付しております。また、愛知県内の高等学校等にも案内文書を送付しております。 重点目標の名称については、事業内容と整合の取れたものに修正します。

学校教育課

<基本方針>

学校支援体制を充実させることにより、児童生徒が成長と発達を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うことを目指す。

<重点目標>

1．いじめや不登校などの問題に適切に対応するため、相談支援体制の充実を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
いじめや不登校などの問題に対する相談支援体制が非常に充実している。いじめも不登校も、子どもの健やかな成長を阻害する。今後も更に効果的な支援を期待する。 前年度に比べ、スクールソーシャルワーカーに対する相談件数が約1.26倍の239件に増えた。子育てしにくい環境にある今日、スクールソーシャルワーカーの需要が今後も増加すると考えられる。有能なスクールソーシャルワーカーの増員を期待する。他方、心の教室の相談件数が215件（前年度の40.3%）、スクールカウンセラーの相談件数が561件（前年度の28.3%）、減少している。児童生徒が抱える問題が減少したことによる相談件数の減少であれば好ましいことであるが、その理由を詳しく分析する必要があるのではないか。児童生徒の状況は日々刻々と変化している。児童生徒が気楽に相談することができる場であり続けることを期待する。 スクールソーシャルワーカーを１名増員できたことは大きな成果であり、重大事案が起きなかったという結果から、学校にとって大きな支援になったと思う。紙面の都合上難しいかもしれないが、スクールソーシャルワーカーが効果的に機能した具体的な事例が記述されていると成果が分かりやすいと思う。 相談支援体制として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、さらに市内の大学との連携による臨床心理相談と巡回指導、臨床心理士相談事業などが用意され、日進市は体制が整っていて素晴らしいことだと思う。学校の先生が学習指導により専念できる助けになっている。できれば、小中学校別の配置の実態及び相談件数・回数が資料として分かるとよい。	スクールソーシャルワーカーについては、中学校区に１名の配置を目指して、引き続き予算要望をしています。 心の教室及びスクールカウンセラー（県事業）の相談件数が減少した原因は、平成２8年度に２名の配置で始まったスクールソーシャルワーカー配置事業が、平成３０年度に実施3年目となり相談体制が充実してきたこと、また、平成３０年度から３名の配置となり、児童生徒をとりまく環境により深く関わることができるようになったことから、スクールソーシャルワーカーの相談件数が増加したことによると考えられます。今後も児童生徒から発せられるサインを多角的に捉えられるよう相談事業を継続し、相談員の知識及び資質向上を図っていきます。 小学校と中学校の相談内容は児童生徒の成長により異なるため、相談体制の一層の充実を図るため、可能な限り小中学校別の配置状況及び相談件数の明示に努めます。

2．確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うため、教育指導体制の充実を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
確かな学力や健やかな心身を育む教育を行うためには、補助教員等教職員の増員が不可欠である。厳しい財源の中で、補助教員等を配置していることは評価することができる。限られた予算を最大限に活用するために、今後も質の高い教職員の確保が必要になる。そのためには、採用人数という量的評価に加え、補助教員等の採用により、どのような教育効果を上げることができたかという質的評価をしていただきたい。 タイムカードの導入により、仕事量を減らさなければ教員の長時間労働の解消にはならないことが明らかになった。社会的に注目されているのが部活動の指導の負担軽減である。教師の過剰労働を解消するためには、部活動の指導の外部委託を推進すると共に、活動日数と活動時間を減らすことも視野に入れた改善が急務である。指導案の形式の簡略化等も含め、教員の仕事量の軽減が試みられている自治体もある。他の自治体を参考に、教員の働き方改革を実現していただきたい。 教育指導体制の充実ということで、低学年、学習指導、少人数指導、日本語指導、ＡＬＴ、学級支援員、図書館運営など様々な補助員が日進市は各小中学校に配置され、確かな学力や健やかな心身を育む教育を推進していく大きな力になっている。 教員の長時間労働の解消へのきっかけとして、タイムカードの導入は効果があったと思う。教員の仕事と自己研修の区別は難しい部分があると思われるが、教員が自分自身を振り返って、仕事のあり方を見直すきっかけとなることが期待できる。	補助教員等の配置による教育的効果については、正規教員の負担軽減により児童生徒に関わる時間が増加し、よりきめ細やかな対応ができたと認識しています。今後も各学校の現状を把握した上で、適正な人員配置を行うとともに、また必要な人件費を確保していきたいと考えています。 部活動指導に係る負担軽減については、部活動検討委員会を愛知地区で組織し、部活動の活動時間の見直し等を進めています。各校においては、日々の業務改善を図り、長時間労働解消の対策を行っております。教育委員会としては、事業の統廃合を行い、また、県教育委員会に対しては、学校への調査・報告の精査を求めていきます。

３．障害のある児童生徒一人一人にあった支援を行うため、特別支援教育の推進を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
特別支援学級補助教員等の配置が年々拡充されている。このことは、量的な評価しかなされていないことを示している。実際に、特別支援教育の目的がどの程度達成することができたかという質的評価をする必要があるのではないかと考える。 財源的に教職員の増員が難しい状況を考えると、近隣の教員養成系の大学と連携して学生ボランティアを活用することは、日進市にとって有益なことである。平成28年度以降、学生ボランティアの人数が2年連続減少しており、平成30年度は前年度に比べて15人減少している。平成31年4月入学の大学生より、教員免許状取得のカリキュラムが変わり必修科目数が増加する為、ボランティア活動にも影響がでる可能性がある。将来教員を目指す学生には、教育実習以外に学校で児童・生徒に接することができ、大学では学ぶことができない実践的な学習の場となる。学生ボランティアにとっても価値がある活動であると認められる環境整備をしていただくことを期待する。 特別支援学級補助教員、介助員の配置については、財政状況の厳しい中で３名の増員が図られ、一人一人にあった教育の支援がより充実してきている。 日進市内及び近隣にたくさん大学があり、将来、教育に携わる職に就く学生が多くいるので、学生だけでなく大学側にも協力を依頼し、積極的に人材活用を図って行きたい。	学生サポーターの人数減少の原因は、学生サポーター配置事業の事業開始からこれまでの活用状況を踏まえ、平成３０年度からサポーターの１日当たりの活動時間の下限を改めたことにより、登録を希望する学生の時間が縛られたためと考えられます。下限を改めたことで児童生徒と関わる機会が増え、信頼関係を築きながら活動できることから事業の精度は上がったと思われます。今後も各大学への案内を欠かすことなく、学校の業務改善及び学生の実践的な学習の場の提供を行っていきます。

学校給食センター

＜基本方針＞

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

＜重点目標＞

1．施設設備・調理機器等の保守点検・整備を適正に行うとともに、給食需要の増加に合わせて厨房用備品等を充実する

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
施設・設備の点検が的確に実施されており、児童生徒の増加にも対応できるように、厨房用備品、消耗品が計画的に購入されている。児童生徒にとって給食は学校生活での楽しみである。また食育の実践の場として、給食は貴重な教育の場である。児童生徒に滞りなく給食を提供するため、老朽化に伴う大型機器取替について計画的な購入を検討していただきたい。センター竣工後15年以上経過しており、機器の修繕件数が年々増加していることが気がかりである。更に慎重な保守点検と早めの修繕を心掛けていただきたい。 給食センター職員が、毎日日常点検に心掛け、施設設備・調理機器等の状況を把握し、必要な修繕に努め、給食を安定供給できたことは素晴らしいことだと思う。 食器の消耗が激しいように見受けられる。状況をきちんと把握し減らす対策をお願いしたい。また、施設設備の老朽化に対応した予算計画を立て、給食が一時的でも止まることがないよう対策をお願いしたい。	学校給食を実施するため、引き続き、設備・機器等の保守点検と整備を行い、厨房用備品の充実に努めます。 給食センター開設後１５年余を経過し、施設、設備、調理機器等において経年劣化による不具合が数多く見受けられ、ここ数年の修繕件数と修繕に要した費用にも顕著に表れています。 設備・機器等の不調が原因で給食が中止になることがないよう、耐用年数や使用頻度の確認、各点検結果を基に計画的な機器の更新と適切な修繕に取り組みます。 食器の消耗は強化磁器食器の経年劣化、食器洗浄機等の不具合、学校での破損が原因でありますが、丁寧な食器の取り扱いに努めます。 児童生徒数の増加に伴った給食用備品を購入するための予算確保に努め、限りある予算を有効に執行すべく、日頃から使用状況の把握と的確な判断ができるよう臨みます。

2．望ましい献立の作成により、給食内容の充実を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
和風献立と乳・卵抜きの献立の実施が、日進市の学校給食の特徴である。しかし、平成30年度はいずれの回数も前年度より減少しているのが残念である。 和食は世界遺産にも登録されているものの、家庭の食卓からは消えつつあるのが現状である。国際化する社会で生きていく児童生徒にとって、給食で提供される和風メニューは、食を通して日本の文化を理解することに繋がる。児童生徒が喜ぶような和風メニューを、是非考えていただきたい。 乳・卵抜きの献立の実施で、乳・卵アレルギーの子どもにとって同じ給食を食べることができることは、とても良い工夫である。しかし、代替品を使用できないメニューもあり、献立に制限が加わることもある。こうした点を考慮して、今後も可能な限り乳・卵抜きの献立の実施をしていただきたい。 セレクト給食は、給食の魅力アップに繋がっていることは間違いない。セレクト給食を、食育基本法法にもある「食を選択する力」の実践教育の場としても活用することを期待する。 「野菜を食べよう」という目標を立て、和食献立に力を注いでいることは非常によいことだと思う。社会のニュースでも扱われているように、今日、日本食（和食）のよさが世界から注目されている。 名古屋外国語大学、名古屋学芸大学（管理栄養学部）、市内在住の民間事業者の社員、国際交流協会等の人材活用を図り、和食のよさを児童生徒に直接働き掛けていくような思い切った企画を期待する。	引き続き、「一汁二菜」、「乳・卵」を利用しない献立を基本とした和風献立を提供していきます。 学校給食が楽しい食事、つながる食事となるためには、常に食品の選択や児童生徒の嗜好を把握して偏りをなくすための配慮をし、学校給食摂取基準に基づいた献立作りをしています。しかし、顧客である児童生徒の立場から考えると、食べたいと思う献立を数多く提供することが望まれ、残菜量を減らす大きな要因ともなります。 学校給食の主役は児童生徒であるということを考えると、「給食を楽しみ、ワクワクと待ちわびる時間」となるよう努めることが必要と考えますが、児童生徒の好むものだけを献立に採用するのではなく、郷土料理や行事食、季節料理等、四季のある日本の気候風土に適した伝統的な食生活の継承と和食に親しみ和食の魅力を盛り込んだ献立を提供することも必要であると考えています。 学校給食が生きた教材として活用されるよう、選択する能力を身につける「セレクト給食」、児童生徒の意見、声に耳を傾ける「献立コンクール」、季節感にあふれ郷土色の盛り込まれた「郷土料理・季節料理等」に加え、残菜削減につながる児童生徒にとって「おいしい、もっと食べたい給食」が提供できるよう研鑽を重ねます。

３．地産地消の推進と啓発活動の展開等により、食育の推進を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
今まで50%を超えていた地場産物の使用率が、平成30年度は50%を割ったのが残念である。愛知県は農業・畜産業が盛んであることを児童生徒にアピールするためにも、地場産物の使用率が50%を超えるのが望ましいと考える。 残菜量に関しては、単純に比較することに疑問を感じる。児童生徒が必要とする食事量は一人一人の体格や運動量等により異なることから、完食が必ずしも良いとは考えられない。食欲には食事環境も影響する。体育の授業で激しい運動をした直後などは、食欲もあまりないであろうし、食事時間が十分ない時には、時間の関係で完食することができないことがある。残菜量の比較に関しては、様々な食育的観点を含めて検討する必要があると考える。 日進市では多くの農産物が採れるので、課題を克服し、是非、地元の食材をこれからも積極的に給食に取り入れていってほしい。 残菜は、給食だけでなくコンビニエンスストアや生鮮食料品店でも大きな問題として取り上げられ社会問題となっている。各学校ごとの残菜量を示すと共に、世界の恵まれない国々の食糧事情の資料を活用したり、学校の授業で扱う草花や野菜の栽培などの教材と結び付けたり、AHI（アジア保健研修所）の人材を活用したりと手立てを考え、実践していただきたい。	地場産物の活用については、天候不順等により50%を超えることができませんでしたが、限られた予算の中で、県内産の農畜産物・水産物を活用しています。特に農産物は、あいち尾東農業協同組合及び日進産直友の会との連携により、最大限の活用となるよう努めています。 引き続き、給食食材の地産地消を推進する中で、児童生徒の地域の産物及び旬の食材への関心や自然の恩恵に対する理解を深めることができるよう努めます。 残菜につきましては、児童生徒の食生活において、家庭で食べ慣れないものは「苦手」となり、和風献立になじみのない場合は「食べたことのない食材」へと映り、食べ残しの原因となっています。日本人の食生活が体に必要な栄養素を含んだ理想の健康食として世界に認められていることもあり、児童生徒に対し「和」の食材のよさを更に伝え、食べ残しを減らすことも必要であると考えます。また、給食の食べ残しは食材が無駄になるだけでなく、成長期の子供達に必要な栄養バランスが計算され、給食を残すことで栄養不足にも繋がることを栄養指導等で詳しく説明し、栄養バランスのとれた魅力のある給食を提供していきます。

４．食中毒、アレルギー事故、異物混入等の事故防止に努め、安全な給食を提供する

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
主に4事業が展開されることにより、安全な給食の提供が実現できている。食物アレルギーが多様化する現在、アレルギー事故防止のための献立説明会などの情報提供により、食物アレルギーがある子どもの保護者への配慮も評価することができる。食物アレルギーは増加傾向にあるので、今後アレルギー事故の防止対策が益々重要になってくるであろう。 異物混入に関しては、若干増加しているとはいえ、給食関係者の努力が感じられる。学校生活の中で、児童生徒の多くが給食を楽しみにしている。アレルギー事故も異物混入も、あってはならないことである。今後も４事業を継続すると共に、更に有効な方策が講じられることを期待する。 給食による感染症や中毒が発生しないように調理員等が細心の注意をして取り組んだ結果、食中毒の発生がなかった。当たり前のことだが評価すべきことである。 食物アレルギー対象者へ献立表とは別に「料理別アレルギー物質一覧表」「配膳図一覧表」を配付したことは重要なことだと思う。落ちのないようにこれからも継続してほしい。９月分は８月下旬に献立説明会を開催したのは、タイムリーだと思う。	安全で安心な給食を提供することが、学校給食センターの使命ともいえますが、予期せぬ事故への対応も必要とされています。 学校給食における食物アレルギーの事故防止策としては、食物アレルギーを意識した献立作成に努めるとともにアレルゲンの項目として扱われている食品を使用する際の資料提供と保護者からの問合せに対し詳細な内容を的確に伝えることを今後も続けていきます。また、当事者である児童生徒（含、保護者）、学校、そして給食センターが三位一体となって情報を共有し連携することが第一と考えています。 異物混入は、児童・生徒が不快な気持ちを持つだけではなく、けが等危険も生ることから従来からの取り組みを継続し、マスコミ等で報道されている学校給食における異物混入のうち特に金属類の混入については重要課題と捉え、本市の異物混入防止策として考える姿勢で臨みます。

生涯学習課

＜基本方針＞

生涯学習とは、社会教育における学習、家庭教育における学習、個人における学習などあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動である。生涯学習課では、家庭や地域の教育力の向上及び生涯学習を推進していくため、第４次日進市生涯学習４Ｗプランの基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」を基本に学習環境の充実を目指す。

＜重点目標＞

１．家庭教育推進委員会の支援など家庭や地域の教育力の向上を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
家庭の教育力の低下及び社会の教育力の低下は、現代日本の深刻な問題である。全小学校区に家庭教育推進委員会が設置されていることは、日進市の青少年育成として誇ることができる。役員の固定化や活動の担い手の不足等の課題がある中、イベント数が増加傾向にあり、活発な活動を評価することができる。永続的な活動継続のために効果的な公的援助を実施し、一部の人に負担がかからないようにすべき時期を迎えているのではないかと考える。 各学区ごとに特色ある活動が展開されており、特にイベント数、参加者数が増加したことは素晴らしいと思う。吹奏楽、金管バンドなどのコンサートを行っている学区があるが、会場が市民会館であり学区外の場合もある。参加者が毎年変わっていくとはいうものの限られた人の活動と考えられる。学区全体で行っていくふれあいの催し物、防災訓練と兼ねた催し物など多くの階層の人が関わって行ける活動へと見直していく必要があると思われる。 家庭教育推進委員会活動時のベストの作成導入は、活動の啓発に大いに役立ったと思う。今後も予算立てをして補充していってほしい。 人材育成については、学区の学校へも働きかけをして中学生のボランティアを多く採用していくようにしていただきたい。そうすることによって将来の担い手の育成にも繋がって行くと思われる。また、各地域の区や自治会の行事との関わり方を工夫し、担い手の発掘に繋げていくとよい。	今後も地域人材の交流を深める重要な役割を担っている家庭教育推進委員会の活動を継続して支援してまいります。家庭教育推進委員会の担い手の発掘や育成といった課題につきましては、地域学校協働活動制度の導入とともに検討してまいります。また、中学生がサービスを受ける側からする側になるような取り組みについても考えていきます。 イベント内容につきましては継続して各家庭教育推進委員会の情報交換の場を設けるとともに、高校・大学や市民活動の方との交流の場を設け、新たな企画等に結びつけられるようコーディネートしていきます。

２．生涯学習システムの充実や大学連携した講座を開催するなど学びを支援する体制の充実を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
生涯学習の推進を図る3事業が展開されており、市民が必要に応じた生涯学習の機会が得られるように努められている。 「にっしん市民教室」に関して、平成30年度に1教室からサークルを立ち上げることができたということは、市民が必要とする生涯学習の場を提供していた証ともいえる。途中から受講者が減少した教室に関しては、その原因を解明し、開講継続の是非を含め検討していただきたい。 平成10年に比べ平成30年の0～14歳の年少人口が1.4倍となっている日進市では、シルバースクールで小学校の空教室を利用すること自体無理があるのではないかと思われる。ただし、児童と高齢者との交流は、高齢者に好評であるだけでなく、核家族で暮らす児童が高齢者と触れ合う貴重な体験を提供することになる。高齢者の要望だけでなく、児童の教育的な視点からも是非継続をお願いしたい。 「大学連携講座」、「子ども大学にっしん」は、近隣に大学があるという日進市の地の利の賜物である。「子ども大学」の受講者数の減少は、定員数が影響しているとのことである。従来の企画を充実させると共に、課題にある「大学が行っている外部向けの講座に対する市民向けの枠」の設定など、新しい方法を考える時期を迎えている。 16教室もの「市民教室」の開催は様々な学びの機会創出の大いに役立っている。特に教室からサークルが立ち上がったことは素晴らしいと思う。 シルバースクールは、1校増え4校となり、お年寄りの学びの支援に繋がっている。内容も参加者同士学びあう「自主授業」や希望者が「企画立案に関わる」など新しい取り組みがなされ、よいと思う。小学校の空き教室の関係でシルバースクールの会場を学校以外の場所にすると、参加者も楽しみにしている一番のねらいと思われる児童との関わりが失われてしまうことになる。もう一度「学びを支援する」という本来の目的に立ち返って考えていきたい。 日進市内や近隣に多くの大学を有する日進市の利点を生かし、開催日時等検討課題はあるが、「大学連携講座」「子ども大学にっしん」を継続していきたい。	「市民教室」につきましては、市民の学びのきっかけ作りという当初の目的はある程度達成されたと考えており、運営を指定管理者に委託する等の見直しを図るとともに、新たに市民企画講座を立ち上げることでより幅広い学びにつなげることができると考えています。また、講座終了後の学びの継続への支援を継続して行うとともに、現在各講座においてアンケートを実施しておりますので分析内容を次年度の講座に活かしていきます。 高齢者学校（いきいきシルバースクール）につきましては、空き教室を活用して行う事業であり、現在行っている4校以外に会場を増やしていくのは難しい状況であるため、事業の実施が可能な学校においては今後も継続するとともに、児童との関わりも考慮した上で、新たな会場での実施についても検討します。 「大学連携講座」並びに「子ども大学にっしん」につきましては、大学の専門性を活かしつつ市民ニーズに答えられる内容の講座となるよう、各大学と情報共有し、受講者に受け入れられる講座を目指して実施してまいります。また、大学の恵まれた施設を活かした企画ともなるよう働きかけていきます。

３．芸術文化活動の振興や文化財の保護活用など文化の振興を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
芸術活動の進行や文化財の保護活動などの文化の振興を図るため、主に６事業が実施され、市民の自主的な活動を支えていることが評価できる。 ヤングフェスタに関しては、出場団体も出演者も減少傾向にあるのが気になる。特に出演者数が平成27年度から3年連続して毎年100人減少していること、出場団体が平成29年度の19団体から14団体に減少していることの理由を明らかにし、その理由によっては今後のヤングフェスタの事業の改善が必要である。 子どもアート展の出品数の増加は、夏休み子ども絵画教室と夏休み書道教室を開催した結果ということである。教室を開催した故の出品数の増加ということには、是非が問われるかもしれない。しかし展覧会への出品自体、子どもにとって貴重な経験となり、自分を高める力に繋がるという非認知能力の育成という意味は大きい。 日進市には古くからの伝統文化があり、それを継承していくことは大きな課題である。伝統文化の保存活動に補助金を交付したり、民族芸能の発表会を開催するなど、今後も民俗文化財の保存と継承のために尽力していただきたい。 日進市には、「岩崎城記念館」や「旧市川家住宅」をはじめとする、伝統的な文化遺産が数多く残されている。今後も様々な活動で、市民に広くその存在を伝えていただきたい。特に日進市への転入者に伝統的な市の魅力を伝えることにより、転入者にも市の伝統が受け継がれていくことを期待する。 文化祭の入場者数、市民美術展覧会の参加者数がここ5年間、数に変化がみられない。日進市は人口が増加し若い人が増えているので、入場者数、参加者数が増えるような策を考えていきたい。市内には多くの企業があり、また、大学も多くあるので、特別枠を設けて作品の出品を依頼することも試みてはどうかと思う。 「ヤングフェスタ」出場団体数、出演者数が減少している。原因を分析し対策を考えたい。 旧市川家住宅では、地元の野方区の協力を得て年中行事を行い、歴史的建造物を市民に公開していることはよいと思う。参観者数やイベント・講座等の参加者数も資料としてあるとよい。	ヤングフェスタにつきましては、団体の発表会の日程と重なることも一つの要因と考えております。今後は、少しでも多くの方に参加していただけるイベントとなるように、日程の面も含め団体の声を聞きながら調整してまいります。 夏休み子ども絵画教室は、平成30年度の実績としては、定員70名のところ申込者数が163名、夏休み書道教室は、定員30名のところ申込者数が50名ということで大変人気のある教室となっております。定員に限りがあるため、抽選に外れた方もこどもアート展に直接エントリーをされる方も多く、絵画で84点、書道で115点ありことから、こどもアート展を目標に作品に取り組んでいただいていると考えます。 民俗芸能につきましては、平成30年度は11団体が民俗芸能連合会に加盟して合同発表会を行っています。地域に伝承されている希少な伝統文化の保存と継承が為されるよう、引き続き、補助金をはじめ活動への支援を行っていきます。また、転入者に対しては転入手続時にお渡しするセットの中にある「日進シティーマップ」により市の名所とともに文化財をご紹介しています。市の文化財への関心を高めるとともに日進に愛着をもってもらえるよう、広報ほかあらゆる機会を通じて、さらなる周知を図ります。 文化祭につきましては、来年度40周年を迎え、新たなイベントを団体と調整しております。また、市民美術展覧会の参加者数が増加対策としては、写真部門に「デジタルアート」等を設けるなど、若い方にご参加いただけるような取組みを考えていきます。 旧市川家住宅等の資料につきましては、現在文化財保護審議会おいて、講座等の参加者数を報告しておりますので、資料として提出できるよう調整します。

４．生涯スポーツの普及・振興やスポーツ組織の活動支援など生涯スポーツの推進を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
「市民体力テスト」の参加者数が、平成27年度より毎年が減少しているのが残念である。「市民体力テスト」が、市民に必要とされているかも含め、開催の在り方を検討していただきたい。 平成29年度から開始された2回目の「愛知池駅伝」は、1回目に比べて2.7倍の400人が参加し、今後更に広く市民に広く受け入れられていくことが期待できる事業だと考える。 市民にとって、スポーツに親しむことは、健康増進にも繋がる。設備の老朽化等の課題はあるが、市民が楽しく安全にスポーツを楽しむことができる環境整備に努めていただきたい。 「市民体力テスト」の参加者数があまりにも少ない。多くの人が関わって準備をしているにもかかわらず、ちょっと残念である。市に登録しているスポーツ・文化の団体、市役所関係の職員等へ参加を呼びかけ参加者数を増やしたい。 平成29年度から実施された「愛知池駅伝」は参加者数が大幅に増加している。市町村対抗駅伝へも繋がっていくと思われるので、引き続きPRを行って周知を図っていきたい。 市内にはいろいろなスポーツ施設があるが、その利用状況がよく分からない。資料としてあるとよい。スポーツ施設の改修や整備の計画の参考となると思われるので。ぜひお願いしたい。 スポーツ施設設備の老朽化による破損は、利用者の大きなけが、命の危険にも関わる。是非、予算を確保し対策をお願いしたい。	「市民体力テスト」につきましては、文部科学省の体力運動能力調査を行う必要があることやご自身の体力年齢を知ることの出来る良い機会であり、継続する必要があると考えております。しかしながら、参加者が年々減少していることからも、ＰＲ方法や各団体等への協力依頼等を含め検討してまいります。 「愛知池駅伝」につきましては、昨年は多くの方に参加していただき、好評を得ていますので、引き続き参加者増に向けてPRを行います。 スポーツ施設の利用状況につきましては、指定管理者より報告書は提出していただいていますので、資料として提出できるように調整します。 スポーツ施設整備につきましては、保守点検を継続して行うとともに、老朽化により危険性があるものは早急に対応できるように施設の環境整備と改善を進め、サービス低下を招かないよう指定管理者と緊密に連携して、適切に維持管理を行います。

図書館

<基本方針>

本市図書館では、「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

子どもたちが読書習慣を身につけ健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

<重点目標>

1．幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
多様な図書館サービスを充実させるために７事業が実施されており、幅広い利用者層のニーズに対応しようと努めていることがわかる。レファレンスの充実により、市民の質の高い図書館利用が可能になる。今後もレファレンス・サービスの強化等を継続していただきたい。 市内公立保育園への配本は新しい試みである。公立保育園とはいえ、各々の規模等も異なり配本の利用度に差が表れる。今後継続した配本をすることにより、各園に対する最適な配本方法を見出すことができるであろう。 雑誌スポンサーが6社から8社に増加し、スポンサー付雑誌数も65誌から70誌に増加したという成果は、高く評価することができる。今後も雑誌スポンサーの更なる増加を期待する。 相談コーナーで読みたい本について問い合わせると、質問内容に応じていくつかの提案をもらえる。これからも是非レファレンスの知識と向上に努め、質の高いサービスを提供に努めてほしい。 公立保育園への配本サービスを新しく開始し大きな成果があり素晴らしいと思う。保育園児が成長していく過程で、図書館の利用者となっていくことが期待できる。しばらく様子を見て負担がなければ、私立の保育園、幼稚園へも広げてみてはどうかと思う。 スポンサーについては、ホームページで公表するなどＰＲを行って、さらに増えるようにするとよい。自治会や行政区から企業の情報を集め、直接訪問して依頼するのもよいかと思う。 在架予約サービスは、利用者にとっては非常に良いシステムだと思う。表示がない場合、いつ頃自分の番が回ってくるか不安になるので、待ち人数をすべて表示してもらえるとありがたい。 新サービスの「サピエ」について、成果・効果が不明なので、記述があるとよい。	レファレンスについては、今後も研鑽を積み、利用者が高い満足を得られるサービスとなるように努めます。 今後も市内公立保育園への配本サービスを継続する中で、各園の状況等を注視しながら、利用者のニーズに応えるよう努めます。 雑誌スポンサーについては、HPなども利用し幅広く情報提供を行い、営業努力を続け、より一層参加企業が増えるように努めます。 レファレンスについては、今後も利用者に満足いただけるよう研鑽を積み、質の高いサービスが提供できるよう努めます。 配本サービスの拡大については、今年の１月から開始しました市内公立保育園の状況を注視しながら検討してまいります。 雑誌スポンサーの周知については、ホームページなどを利用し幅広く情報の提供に努めます。 在架予約については、原則予約された翌日の朝に資料が確保され連絡を行うため、待ち人数は発生しません。しかしながら、館内利用者が優先されるルールがあるため、在架予約を行ってもその資料が館内で貸し出されてしまった場合は、次の予約順として登録される可能性が有り得るため、今年度行われる図書館システムの更新時に「利用者のページ」に在架予約についての注意事項を記載し周知に努めます。 新サービスの「サピエ」については、現在図書館ではサピエの登録者は把握しているものの、実施の利用は、各登録者それぞれに委ねられているため詳細な利用状況については、把握できていません。今後は、利用者からの聞き取り等により利用実績を把握していくよう努めます。

2．市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
学校での学習指導でも調べ学習など図書館資料を活用することが多くなっている。平成30年度は前年度に比べて配本回数が43.6%、配本冊数が32.0%も減少したことは残念である。公立図書館の小・中学校図書館との連携や支援は、学校教育の充実にとって不可欠になってくると考えられる。平成29年度を参考に、小・中学校図書館と協議・調整を行うことで、効率的に支援することを期待する。 「めりーらいん」事業やメディカルパスがどのようなものか、市民のどういう層の人を対象にしたものなのかがよくわからないので周知を図っていきたい。 学校の授業で各校の必要な時期が重なるのはやむを得ないことなので、同じ資料の冊数を増やすのが一番の解決策と思われる。大変だとは思うが各校との連絡調整をこまめにお願いしたい。	学校の団体貸し出しについて、今後、各学校への周知及び司書教諭との連絡会議などにより連携を取りながら、小中学校の教職員との意思の疎通をしっかり図り、学校現場が利用しやすい貸し出し体制を構築するよう取り組みます。 「めりーらいん」事業については、館内にも特別コーナーを設置し周知を図っておりますが、多くの方に理解いただけるよう、更にパネル展示など周知方法も精査し、連携している大学や近隣市町ともより協力し情報発信に努めます。 学校の授業で使用される資料の傾向は、各校とも似通っており、利用を希望される時期も重なることが多いのが現状であります。今後は、各学校の年間での貸出状況を分析し、学校現場と調整を図りながら必要と思われる資料については増冊を検討するなど考えていきます。

３．子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
「中学生ビブリオバトル」は、参加者が少なすぎるのが残念である。中学生が選んだ本を紹介して、小学生が投票するというのにも違和感がある。中学生にもなれば、かなり難易度の高い本を選ぶ可能性がある。その場合、小学生がその本の魅力を理解する事ができるかどうか心配である。「人を通して本を知る．本を通して人を知る」をキャッチコピーに日本全国に広がってるビブリオバトルである。開催方法を改善し、多くの子どもが参加することができる工夫をお願いしたい。 子ども達は読書により豊かな心が育つ。子ども達が読書に親しむために、公共図書館が果たす役割は大きい。最近、高校生の読解力の低下が教育の問題となっている。こうした問題を解消するためにも、今後益々小さな子どもの頃から本と接する機会を多く提供していただきたい。また、提供する方法にも、子ども達の読解力を向上させるような工夫を期待する。 主な事業で学校等における子どもの読書活動の推進とあるが、小中学校に対して具体的のどのような働きかけをして結果がどうであったかが、「成果・効果」の項目に記述がないのでよくわからない。是非、記述してほしい。 年度末に各事業に携わった関係者を集めて意見交換を行ったとあるが、次年度につながる大変意義深いことなので是非今後も続けてほしい。特にビブリオバトルの参加者が３名と少なく、観覧・質問、投票者として９名の参加とある。是非、学校と時期の調整を行い子どもが参加しやすい最も良い時期を選んでほしいと思う。	「中学生ビブリオバトル」の参加者が少なかったことについて、今年度から開催日程についても学校側と調整を図り、新たに参加対象を高校生までに拡大したことにより、裾野を広げることができたと認識しております。審査については、小学生だけではなく実際の参加者である中学生や大人を代表として市職員も参加している。また、特定の層に合わせた本の選定や説明ではは く、老若男女誰でもわかる様に本の紹介を行うのがビブリオバトルの醍醐味であるので、ご理解をいただきながら今後も取り組んでいきます。 子ども達が読書に親しむために、日進市子ども読書活動推進計画に基づき、各事業を円滑に取り組むことができました。乳幼児から小学生向けの読み聞かせ会やおはなし会は図書館内だけでなく保健センターや放課後子ども教室などでも実施し、また、中学生ビブリオバトル、読書感想文書き方講座などを開催し、子どもたちの読解力を高めるための事業も開催しました。今後も関係機関やボランティア団体などとともに、継続して事業に取り組むために情報交換、情報共有に努め、子どもたちが読書に取り組みやすい環境づくりを進めます。 学校等における子ども読書活動の推進については、小中学校の教職員及び学校図書館担当者との意思疎通を図りながら特別枠による資料の貸し出しにより読み聞かせや調べ学習などでの使用、また、小学校の図書館見学や中学生の職場体験学習により教育現場との連携を強化することができました。今後も各学校との連携を図り学校貸出や学習支援に努め、図書館の利用促進に努めます。 ビブリオバトルの開催時期については、夏休み中の開催としたが、学校側より部活動の大会等と重なるとの指摘もあり、今年度は事前に学校側とも調整を図り比較的イベントの少ない時期の開催としました。また、参加人数については今年度より対象者を高校生まで拡大しより多くの人に参加してもらえるよう改善しました。

４．新図書館が開館１０周年を迎えるにあたって、記念事業を実施する

点検評価委員の評価	点検評価を受けての考え方・改善方法等
１０周年記念事業に関しては、参加者が少なかったのが残念である。市民にとって、新図書館が開館して１０周年であることにどのような意味があるのかも含め、記念事業の在り方を検討する必要がある。 この事業は単発なので、是非１５周年、２０周年で生かせるように反省内容と資料を引き継いでいってほしいと思う。	今後の周年事業については、図書館の開館記念行事として、内容を周年ごとにテーマを検討しながら、魅力ある記念行事を考えていきます。 周年記念事業の引継ぎについては、事業内容の反省に加え周知方法などについても検討していくよう資料として残し、引き継いでいきます。

8　おわりに

点検・評価については、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「日進市教育振興基本計画」が平成２５年４月に策定されたことから、その進捗管理の一環としても位置付けている。

今回、昨年度の点検・評価の指摘事項を踏まえながら平成３０年度の事業についての点検･評価を行い、日進市教育委員会事務点検評価委員からは、各事業に対する貴重なご意見をいただいた。

全体としては、点検・評価の結果（18～49 ページ）のとおり、おおむね良好に行われている旨の評価であった。この結果については、市議会へ報告するとともに、市のホームページ等で公表する。そして、この結果を受けての考え方・具体的改善内容（50～59 ページ）のとおり、次年度以降の事業へ反映していく。

なお、財政状況の厳しい中、事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められるとともに、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努めながら、市民参加及び協働を促進していき、日進市教育振興基本計画に基づき、計画的に実施していくことが重要となってくる。

教育に関する事務の点検･評価は、その結果をフィードバックし、新たな取組みに反映させるという PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの実践へとつながっていくものである。この点検・評価自体は、重点目標等に対応した施策を実現するための手段・手法のひとつであり、手段が目的化しないように心がけるとともに、この PDCA サイクルによって、いわばらせん状の上昇ラインを描くよう事業の改善・改良を加えていくという認識をもって実施することが肝要である。

また、点検・評価の結果を広く公表することによって、教育委員会の組織や活動内容について市民への周知を図るとともに、この点検・評価の手法に対するご意見をいただくことで、点検・評価の仕組みをより効力のあるものに発展させていきたいと考えている。

日進市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成２０年１０月　１日
教 委 要 綱　第 ６ 号

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号。以下「法」という。）第２６条第１項の規定により実施する日進市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価）

第２条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

（評価委員）

第３条　委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第２６条第２項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、日進市教育委員会事務点検評価委員（以下、「評価委員」という。）を委嘱する。

２　評価委員の人数は、２人とする。

３　評価委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　評価委員は、再任されることができる。

５　評価委員に対する謝礼は、１回につき７，０００円とする。

（意見書の提出）

第４条　評価委員は、委員会の求めに応じ、活動の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

（市議会への報告）

第５条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、毎年、第２条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、市議会へ提出するものとする。

（公表）

第６条　委員会は、法第２６条第１項の規定により、前条の報告書を広く市民に公表するものとする。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

令和元年度（平成３０年度事業分）
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和元年８月発行
発行者　日進市教育委員会（教育総務課）
〒４７０－０１９２　日進市蟹甲町池下２６８
電話：（０５６１）７３－４１６９／ﾌｧｸｽ：（０５６１）７４－０２５８
E-mail：kyouiku@city.nisshin.lg.jp
ホームページ：http://www.city.nisshin.lg.jp/